

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
保健福祉課の決算審査	5
子ども支援課の決算審査	28
町民課の決算審査	36
生活安全課の決算審査	45
上下水道課の決算審査	52
総括質疑及び現地調査箇所を選定	61

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

平成29年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

平成29年9月12日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 後藤哲君

副委員長 遠藤紀子君

委員 鈴木晴子君

小淵洋一郎君

木村範雄君

吉岡伸二郎君

鈴木忠美君

永野涉君

渡辺幹雄君

羽川喜富君

西澤文久君

安田知己君

土村秀俊君

高久時男君

吉田裕哉君

及川智善君

郷右近隆夫君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

櫻井やえ子君

保健福祉課

課長

菅井百合子君

福祉班長

堀越伸二君

福祉班主幹

川口優君

福祉班主幹

及川直利君

健康づくり班長

伊藤文子君

健康づくり班技術主幹

小畑香代君

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

健康づくり班技術主幹	庄 司 千 春 君
長 寿 介 護 班 長	嶋 正 美 君
長 寿 介 護 班 主 幹	加 藤 兼 征 君
長寿介護班技術主幹	守 山 明 子 君
子ども支援課	
課 長	阿 部 義 弘 君
子ども支援班長	鈴 木 久仁子 君
子ども支援班主任主査	佐 藤 瑞 穂 君
子ども支援班主査	加 藤 範 晃 君
菅谷台保育所長	青 柳 久美子 君
子ども未来班長	谷 津 匡 昭 君
子ども未来班技術主幹	岩 田 和 子 君
子ども未来班主査	太 田 博 昭 君
技術副参事兼東部地区 子育て支援センター所長	櫻 井 明 子 君
町民課	
課 長	伊 藤 智 君
保 険 年 金 班 長	折 笠 ゆき江 君
保険年金班技術主幹	鈴 木 美枝子 君
保険年金班主任主査	土 屋 俊 介 君
保 険 年 金 班 主 査	千 葉 沙奈美 君
戸 籍 住 民 班 長	伊 藤 香 君
戸 籍 住 民 班 主 幹	和 田 あずみ 君
生活安全課	
課 長	櫻 井 浩 明 君
防 災 安 全 班 長	郷 家 洋 悦 君
防 災 安 全 班 主 幹	村 田 晃 君
環 境 生 活 班 長	鎌 田 輝 久 君
環境生活班主任主査	山 家 健 志 君
上下水道課	

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

課	長	大友政一君
経営班	長	鈴木義光君
経営班主幹		吉田雄一君
経営班主査		佐藤恵君
工務班	長	鈴木啓義君
工務班主幹		小山田浩光君
工務班主任技術主査		星昭一君
工務班主査		後藤俊寿君

議会事務局職員出席者

事務局	長	鈴木則昭君
主幹		櫻井渉君
主任主査		利玲子君
主事		三浦麻理恵君

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

午前9時28分 開 議

○委員長（後藤 哲君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑はわかりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。なお、要望や答弁の必要のない旨の発言は控えてくださいようお願いいたします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、審査日程表により**保健福祉課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、保健福祉課長より本日出席している説明員を紹介願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） おはようございます。

それでは、本日出席しております説明員を紹介いたします。

初めに、福祉班から紹介いたします。

福祉班長の堀越伸二です。（「堀越です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の川口 優です。（「川口です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主幹の及川直利です。（「及川です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、健康づくり班を紹介いたします。

健康づくり班長の伊藤文子です。（「伊藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の小畑香代です。（「小畑です。よろしく願いいたします」の声あり）

同じく技術主幹の庄司千春です。（「庄司です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、長寿介護班を紹介いたします。

長寿介護班長の嶋 正美です。（「嶋です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の加藤兼征です。（「加藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の守山明子です。（「守山です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に私、保健福祉課長の菅井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） それでは、保健福祉課所管事務の平成28年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

説明書の71ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、決算額は5億9,230万8,000円で、前年度と比較し963万2,000円の増となっております。社会福祉法や障害者総合支援法などに基づき福祉サービス等に要した経費となっており、増額の主な理由は、障害者手帳等の新規取得者の増加に伴い障害者自立支援事業及び障害児通所支援事業の各障害福祉サービス費が増加したためでございます。

1の社会福祉事業につきましては、地域福祉の向上を図るため、民生委員児童委員協議会の運営や更生保護事業などに要した経費でございます。民生委員、児童委員の一斉改選が行われ、47名の委員の皆様が地域における福祉の担い手として御活躍いただいております。

2の障害児者補装具費支給事業につきましては、日常生活を送る上で必要となる補装具等について給付したのとなっております。

72ページ、3の在宅酸素療法助成事業につきましては、県の市町村振興総合補助金を活用し、呼吸器機能障害者の酸素濃縮器の使用に要する電気料の一部助成に要した経費でございます。

4及び5の更生医療給付費給付事業につきましては、障害を軽減するため、手術等によって確実に効果が期待できる特定の疾患について医療費の自己負担額の一部助成に要した経費でございます。

6の障害者タクシー・ガソリン費助成事業につきましては、利用人数、助成額ともほぼ同額となっております。

73ページ、7の障害者相談事業につきましては、身体障害者相談員2名、知的障害者相談員1名の設置に要した経費でございます。

8の障害者自立支援事業につきましては、障害福祉サービスに要した経費で、障害者手帳等の新規取得者の増加に伴い2,339万5,000円の増となっております。

9の障害者自立支援事業につきましては、養育手帳等の取得件数の増加やサービス利用者の増加に伴い、新たに非常勤の認定調査員を設置したことなどにより、102万8,000円の増となっております。

74ページ、10の障害者市町村審査会認定調査事業につきましては、障害福祉サービスを利用する上で必要となる障害支援区分の認定に要する医師意見書作成費用及び審査会運営のための

負担金でございます。

11及び12の育成医療給付費給付事業につきましては、身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に対する給付事業に要した経費となっております。

13の地域生活支援事業につきましては、障害者総合支援法で定められております日常生活用具給付事業等に要した経費であり、各サービスの利用件数、公費負担額につきましては75ページに記載のとおりとなっております。

14の障害者地域生活支援センター事業につきましては、障害者が自立した生活を営むことができるよう障害者相談支援事業所や地域活動支援センターの設置、運営に要した経費で、前年度とほぼ同額となっております。

15の児童デイサービス事業、16の社会福祉基金繰出金につきましては、記載のとおりでございます。

17の障害児通所支援事業につきましては、18歳未満の児童に対し、日常生活での基本動作の指導や集団生活に対応するための訓練を支給するためのサービスに要した経費等で、利用者数の増加に伴い1,073万円の増となっております。

76ページ、18の障害者障害福祉計画策定事業につきましては、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画策定のため、町民意識調査に要した経費でございます。

19の障害者自立支援システム改修事業、20の行旅病人等支援事業及び22の予備費充当・流用につきましては、記載のとおりでございます。

77ページをごらんください。

3款1項2目高齢者福祉費でございますが、決算額は5,340万円で、前年度と比較し686万円の減となっております。高齢者福祉計画に基づく事業に要した経費であり、減額の主な理由は、敬老祝金の見直し及び食の自立支援事業を介護保険特別会計に予算の組み替えを行ったことによるものでございます。

1の敬老会事業につきましては、627人に参加いただき、開催経費等につきましては記載のとおりでございます。

2の敬老祝金事業につきましては、平成28年度に見直しを行ったことにより416万円の減となっております。

78ページ、3のひとり暮らし老人等対策事業につきましては、緊急通報システム31台の機器管理及び設置や取り外しに要した経費でございます。

4の在宅福祉サービス事業につきましては、寝たきり等高齢者の布団クリーニング業務に要

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

した経費で、登録者数等につきましては記載のとおりでございます。

5の特老ホーム建設負担金事業につきましては、松島長松苑の建設負担金で、ほぼ前年度と同額となっております。

6の高齢者支援事業につきましては、理美容入浴助成に要した費用で利用率は34.2%となっております。

79ページ、7の老人福祉センター運営事業につきましては、各施設の利用状況は記載のとおりでございます。

8の老人クラブ助成事業及び80ページ、9のシルバー人材センター助成事業につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

10の老人保護措置事業につきましては、日常生活に支障があり、居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者の養護老人ホーム入所措置及び短期宿泊に要した経費でございます。

11の補助金返還金事業、13の予算流用の状況につきましては、記載のとおりでございます。

82ページをお開きください。

3款1項4目保健福祉センター管理費でございますが、決算額は3,859万2,000円で、前年度と比較し617万9,000円の増となっております。保健福祉センター維持管理のための各種管理業務委託費、光熱水費及び施設設備の修繕等に要した経費で、事務室床改修外2件の修繕工事等を実施しております。

86ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費でございますが、決算額は2億9,216万円で、前年度と比較し626万円の減となっております。介護保険法に基づく介護保険事業運営に必要となる一般会計からの繰出金であり、減額の主な理由は、事務費繰出金の減によるものでございます。

19節負担金、補助及び交付金では、利府町地域医療介護総合確保事業及び利府町地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金として、町内の介護施設に対し国の補助事業を活用し、施設整備等に係る補助金の交付を行っております。

また、介護給付費等の繰り出しに要した経費につきましては記載のとおりで、システム改修が終了したことなどにより事務費繰出金が1,462万4,000円の減となっております。

88ページをお開きください。

3款1項10目臨時福祉給付金事業費でございますが、最終予算額は1億555万7,000円で7,674万6,000円を繰り越ししており、決算額は2,773万2,000円となっております。

2の臨時福祉給付金事業費補助金事業につきましては、臨時福祉給付金として対象者1人当

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

たり3,000円を3,638人に給付し、また、基礎年金受給者向け給付金として1人3万円を111人に給付しており、決算額は1,424万4,000円となっております。

また、4の臨時福祉給付金給付事務費補助金事業につきましては、平成28年度は申請書の発送、受け付け事務を行い、給付金の交付等につきましては翌年度へ繰り越しを行っております。

90ページをお開きください。

3款1項11目年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費でございますが、前年度からの繰越額は8,029万2,000円で、決算額は6,785万7,000円となっております。

1の臨時福祉給付金給付費補助金事業につきましては、対象者1人当たり3万円を2,046人に給付しており、決算額は6,138万円で、その他事務的経費等につきましては記載のとおりでございます。

112ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費でございますが、決算額は103万1,000円で、前年度と比較し102万6,000円の増額となっております。増額の主な理由は、適切な債権管理を行うため、災害援護資金貸付管理システムを導入したためでございます。

113ページをごらんください。

4款1項1目保健衛生総務費でございますが、決算額は9,022万1,000円で、前年度と比較し542万5,000円の増となっております。健康日本21利府町計画及び食育基本計画に基づく保健事業、食育推進事業などに要した経費であり、増額の主な理由は、健康日本21計画の策定業務及び職員人件費の増によるものでございます。

1の献血事業につきましては、町内事業所等で献血を実施しており、献血協力者に対する経費でございます。

2の保健事業につきましては、保健協力員の活動謝金のほか、各種検診実施のための通信運搬費、受診票など帳票等の処理委託費、健康管理システムの賃貸費用等で、B型肝炎の定期接種化により119万6,000円の増となっております。

114ページ、3の健康日本21利府町計画事業につきましては、第3期の計画策定に要した経費であり、策定懇話会を4回開催し、委員各位から意見を頂戴し、改定を行い、概要版を各家庭に配布しております。

4の食育推進事業につきましては、子育て世代の保護者を対象とし、食への関心を高めるための講座の実施に要した経費でございます。

5の被災者支援事業につきましては、県の被災者健康支援事業補助金を活用して非常勤保健

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

師1名を雇用し、民間賃貸住宅に入居している方の健康支援を図るため、訪問や電話相談事業を実施したものでございます。なお、本事業につきましては、対象者が減少したことから平成28年度をもって終了し、その後の支援はそれぞれ通常業務の中で継続しております。

116ページをお開きください。

4款1項2目予防費でございますが、決算額は9,662万5,000円で、前年度と比較し420万円の増となっております。予防接種法に基づく定期予防接種などに要した経費で、増額の主な理由は、B型肝炎の定期予防接種化によるものでございます。

1の疾病予防事業につきましては、予防接種事故対策委員会、各種予防接種に要した経費でございます。

117ページ、2の休日診療事業につきましては、受診者数の減などにより11万7,000円の減額となっております。

3の高齢者ワクチン接種事業及び118ページ、4の脳検診事業につきましては、記載のとおりでございます。

5の自殺対策緊急強化事業につきましては、心のサポーターフォローアップ講座の開催のほか、地区等での講話を開催し、自殺予防の啓発を実施しております。

119ページをごらんください。

4款1項3目健康増進事業費でございますが、決算額は6,706万1,000円で、前年度と比較し205万2,000円の減となっております。健康増進法に基づく各種検診に要した経費で、減額の主な理由は、肝炎ウイルス検査及び若年層の検診の受診者数の減によるものでございます。

1の健康教育事業、2の健康相談事業、120ページ、3の健康診査事業の実施状況等につきましては、記載のとおりでございます。

121ページ、4の若年層の健康診査につきましては、これまで被災者支援の補助事業として実施しておりましたが、平成28年度から若い世代から健康に関心を持ち、疾病の早期発見等につながるよう、町単独の健診として実施をしております。

122ページ、5の訪問指導事業の実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

6のがん検診推進事業につきましては、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳を対象に無料クーポン券を交付し、検診を実施しております。

124ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費でございますが、決算額は3,431万3,000円で、前年度と比較し360万1,000円の減となっております。母子保健法等に基づく乳幼児の健診、健康教育等に要した経費

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

で、減額の主な理由は妊婦健康診査の受診者の減によるものでございます。

資料の訂正をお願いいたします。1の乳幼児健康診査事業（1）歳出予算の執行状況8節報償費、保健協力員謝金でございますが、「延べ81人分」と記載をしておりますが、「76人分」に訂正をお願いいたします。

1の幼児健康診査事業、125ページ、2の妊婦乳児健診事業、126ページ、3の母子健康教育事業、4の母子衛生事業の実施状況等につきましては、記載のとおりでございます。

127ページ、5の乳幼児発達相談支援事業につきましては、発達段階において経過観察が必要となった乳幼児の早期支援を目的に相談事業等を実施しており、対象者の増加により相談回数をふやし、支援を行っております。

241ページをお開きください。

介護保険特別会計について説明いたします。

1款総務費でございますが、決算額は6,472万4,000円で、前年度と比較し2,193万6,000円の減となっております。減額の主な理由は、制度改正に伴う介護保険システム等改修の終了による事業費の減によるものでございます。

1の一般管理事業につきましては、システムの賃借料と介護保険事務に要した経費で、制度改正に伴うシステム改修等の終了により972万3,000円の減となっております。

2の介護保険事業計画策定事業につきましては、第7期介護保険事業計画策定に向け実施をした住民意識調査に要した経費でございます。

3の介護保険システム改修事業及び4の賦課徴収費につきましては、事務執行に要した経費で、番号制度対応システム改修の終了により1,154万3,000円の減となっております。

242ページ、5の介護認定審査会費から7の認定調査等費につきましては、介護認定員に要した経費で、前年度とほぼ同額となっております。

8の運営協議会費につきましては、新総合事業の開始につき、平成28年度は協議会を4回開催しております。

9の介護保険被保険者の状況につきましては、被保険者数は2万407人で、昨年度より318人の増となっております。

243ページ、10の介護保険料の状況につきましては、記載のとおりでございます。

11の要支援・要介護の認定状況につきましては、1号被保険者で40名の増加となっているものの、1号被保険者の要介護認定率は13%と低い状況で推移しております。

13の予備費充用・予算流用の状況につきましては、記載のとおりでございます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

244ページをお開きください。

2 款保険給付費でございますが、決算額は15億8,602万5,000円で、前年度と比較し1,295万6,000円の減となっております。介護保険法に基づく介護サービス費等に要した経費で、減額の主な理由は、居宅介護サービス費等給付費及び特定入所者介護サービス費等の減によるものでございます。

1 の介護サービス等諸費につきましては、前年度より424万8,000円の減で、各給付の件数、受給者数1人当たりの給付額は記載のとおりでございます。

また、平成28年4月から、制度改正により居宅介護サービスから一定の定数以下の施設等につきましては地域密着型介護サービスに移行したことに伴い、給付費につきましても同様に移行をしております。

2 の介護予防サービス等につきましては、前年度より61万8,000円の増で、給付件数等は記載のとおりでございます。

245ページ、4 の高額介護サービス費につきましては、前年度より369万1,000円の減となっております。

5 の特定入所者介護サービス等費につきましては、前年度より575万円の減で、制度改正による階層区分の変更によるものでございます。

247ページをお開きください。

4 款財政調整基金積立金につきましては、記載のとおりでございます。

248ページをお開きください。

5 款の地域支援事業費でございますが、決算額は5,536万2,000円で、前年度と比較し1,382万1,000円の増となっております。高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するために要した経費で、増額の主な理由は、生活支援コーディネーターの設置及び昨年10月から北部地域包括支援センターを開所したことによるものでございます。

1 の通所型予防サービス事業及び2 の地域包括支援センター事業につきましては、介護予防サポーターの養成事業や地域包括支援センターに委託し実施をした各種介護予防に要した経費で、前年度とほぼ同額となっております。

3 の地域包括支援センター管理費及び4 の地域包括支援センター事業につきましては、地域包括支援センターの管理運営等に要した経費で、北部地域包括支援センターの設置により715万2,000円の増額となっております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

249ページ、5の生活支援体制整備事業につきましては、高齢者が地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進するため、生活支援コーディネーターの設置に要した経費でございます。

7の食の自立支援事業につきましては、平成28年度から週1回を週2回にふやし、食事の提供と見守りを行っております。

8の包括的任意事業につきましては、成年後見補佐人及び紙おむつの支給等に要した経費で、前年度とほぼ同額となっております。

251ページをお開きください。

7款諸支出金でございますが、決算額は3,370万5,000円で、前年度と比較し782万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、国及び県補助金の精算による返還金、一般会計繰出金の精算による償還金の増によるものでございます。

以上が、保健福祉課の概要説明となります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 説明書の77ページ、ひとり暮らし、二人暮らしという、成果のところ記載されておるんですけども、本町保健福祉課で把握しているひとり暮らしの世帯、それから二人暮らしの世帯は何世帯あるのか教えてください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 4番小淵委員のただいまの御質問にお答えいたします。

平成28年度になりますが、ひとり暮らしの世帯が439世帯、二人暮らしが680世帯ということで数字を確認しております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 次のページ、78ページのところにあるんですけども、3、ひとり暮らし老人等対策事業の中の（2）の緊急通報システム設置状況、平成27年度、平成28年度とも31台ということなんですけれども、これは対象者に対する設置率は100%なんですか。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの設置31台というのは、ひとり暮らしの御家庭の中の設置を御希望なされた方の台数となっております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 小淵さん、最初の質問と全然違うので、あわせてやってください。小淵委員。

○小淵洋一郎委員 31台、希望者がいたと。これは条件があると思うんですけども、今後高齢化が進むに従ってこういうものがかなり必要になってくるかと考えますが、これは予備とかを現在お持ちなんでしょうか。以上。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成28年度に債務負担を設定させていただきまして、平成29年度より新しい緊急通報システムの委託業務を開始しております。平成28年度までは、町のほうで機器を保管し、保守とか、あとは通信関係ですね、委託をそのたびにやっていたんですが、平成29年度から1台当たり幾ら、全て保守とかそういうものを込みでの契約となっておりますので、何台か増大とかそういうことではなくて、ある程度の数字までに対応できるような体制となっております。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。1番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 3点お伺いいたします。

121ページをお願いします。肝炎ウイルスの検査についてでございますが、こちらは平成28年度と平成27年度の分の陽性者、また、感染している可能性が高い方の数字は載っておりますが、過去の分はどのように管理しているのかお伺いいたします。

2点目は、123ページの子宮頸がんの検診につきまして受診率が毎年低いところでございますが、この部分、町としてどのように捉えているかお伺いいたします。

3点目は、124ページの子供の発達支援の部分の127ページに明細が載っておりまして、その部分、回数がふえたというところでありましたが、中身を見ますと、言語相談とかその部分は変わらず、心理相談の部分がふえました。この内容をお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 1番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の121ページの肝炎ウイルス検査の結果等の事後の管理の仕方なんですけど、住民健診の一環としまして御希望なさる方に肝炎ウイルス検査を行いまして、その結果をお返ししているところでございますが、あとは住民の方々が医療機関に行って再度先生のほうから指導を受けて治療等をしていただくような形になっております。

それから、続きまして123ページのがん検診のところでございますけれども、子宮頸がん検診につきましては、町のほうとしましてちょっと低い受診率になっているなというところは感

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

じているところなんです、こちらにつきましては、初めて子宮頸がんの対象になった方の中で御希望する方に対して検診票をお送りしている事業でございますけれども、町のほうとしてはもう少しPRをしていかなければならないんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（後藤 哲君） 小畑技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小畑香代君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

127ページの心理相談の内容ということですが、これにつきましては、乳幼児健診にて言葉とか、あとは全体の発達がおくれたお子さんとか、そしてまた、保育所、幼稚園等で集団の中でなかなかなじめないお子さんというところで、臨床心理士の相談を受ける内容となっております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、肝炎ウイルスの部分でございますが、検査を受けている方がまだまだ少ないのではないかとこのように思います。全国的にも200万人ぐらいいるのではないかとこの部分で、実際治療を受けているのは50万人ぐらいというところでしたので、国のほうも来年度に予算をつけて治療を進めていくようございました。また、定期検査の受診勧奨のほうも町のほうに国から言われているかと思っております。その部分を、受診勧奨を進めているのかどうかお伺いいたします。

それから、子宮頸がん検診のほうでございますが、これからまだまだPRが足りないという部分でございましたが、こちらは20歳ということでしたので、成人式とかで何かチラシを配布するような、そのような部分とか、あと先進自治体ではコール・リコール制度と言いまして、検査の期限が切れる3カ月くらい前に何かしらのお知らせをしているようございました。そのような部分を進めていければなというふうに思いますが、その部分をお伺いいたします。

また、発達障害の部分なんです、回数が6回ぐらいふえていると思っておりますが、その6回ふやしたというのは現実的に言語のほうは変わらないで検査しているところなので、その部分をお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

まず、最初の肝炎ウイルス検査についての受診勧奨については行ってはいますが、今のところ検診関係で重症化して見つかっている方がいらっしゃらないので、ただ、今後国のほうで大分力を入れるような形をとるようですので、平成30年度についてはそこら辺を検討していきたいなというふうに考えております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

2点目の子宮頸がんワクチンにつきましては、委員がおっしゃるように、成人式でのチラシ等についてはちょっと気づきがありませんでしたので、そこら辺でやるとか、それから検診の期間についてももう少し長期化できないかというところも含めて啓発、周知を行っていききたいなというふうに考えております。

○委員長（後藤 哲君） 3点目、小畑技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小畑香代君） 3点目の質問にお答えいたします。

乳幼児発達相談支援事業の言語相談と心理相談のことなんですけれども、言語相談は主に言葉だけの発達がおくれているとか、あとは言葉の言い間違いがあるとかというところの相談で、言語聴覚士の先生の相談になっておりますので、その相談よりは心理全体的な発達のおくれとか、全体的な発達を見ていくというところでの相談の需要がふえておりましたので、平成28年度は回数をふやしているところです。

○委員長（後藤 哲君） ほかに。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、77ページ、敬老会ですね。2点あります。最初は敬老会関係のことです。77ページの（2）、ことしも敬老式典ということで16日に挙行されますけれども、例年こういう統計をとっていると、19%前後で推移しているということでもありますけれども、常識的に言うと、皆どこでもやっているし、敬老会というのはお年寄りを、今までやってきた人たちに対する敬意と慰労という考えのもとでやっていらっしゃるということは、それは承知しておりますけれども、逆の見方をすると8割はいらしていないと。ですから、町で本当にやる必要があるのかということ、まずお伺いしたいのは、各地区でもそれぞれ町内会単位で敬老会をやってらっしゃるので、その辺の見直し、今回というか数年続いているこの出席率の低さに鑑み、その辺の意見を聞かせてください。

それから、下の敬老祝金の事業なんですけど、見直ししてということで確かに平成28年度は大幅に金額は当然ながら減っていますけれども、これからの高齢化社会、100年時代を迎えますます見直しが必要になってくるのではないかなというふうに思います。それで、前から気になっていたんですけども、前に議論されたかどうかわかりませんが、95歳の方をなぜこの敬老支給の対象にしているのか。ほかには77歳、88歳、100歳ということで、喜寿、米寿、それから100歳は百寿というんですか、それぞれつきますけれども、95歳というのは聞いたことがないんですけども、その辺のところなぜそういうふうになっているのか。する必要があったのかどうかですね。設定して見直しをかけるのか、そのままいくのかどうか。敬老祝金の制度を含めてお願いいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

それから済みません、もう1点。最後なんですけれども、88ページです。臨時福祉給付金の支給事務に関して、2の関連です。最終的に成果として、非課税者に対してこの申請を受け付けて、平成29年度に繰越明許を行ったということで、ことしも続いているということなんですけれども、これについてちょっとお伺いしたいんですけれども、執行状況として（1）に書いてありますけれども、支給率が福祉給付金も基礎年金の受給者向け給付金も82.6%と91.7%、残りが平成29年度の繰り越しということなんですけれども、これら、要するに臨時職員を雇いながらもこういう現状であったと。通知方法とかいろいろあるでしょうけれども、そのことに対して町としてはどのように評価、判定しているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

まず、敬老会でございますが、確かに議員のおっしゃるとおり、敬老者の出席は毎年2割前後ぐらいで推移をしているところです。今年度につきましては、町制施行50周年ということもございまして、敬老会につきましては例年どおり開催をさせていただいております。敬老者の出席の状況、それと600名を超える方に御出席をいただいているんですが、体育館の全体のキャパもございますので、来年度以降の敬老会の開催につきましては、今後敬老会に関係のある町内会の会長さん方あるいは老人クラブの方とか、そういった関係の方にお集まりをいただきまして、今後の敬老会の開催、敬老会のあり方について検討していきたいというふうに考えております。そういったところで御意見をいただいて、平成30年度以降の敬老会をどのようにしていくのがいいのかということの御意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（後藤 哲君） 嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ただいまの2つ目の御質問にお答えいたします。

祝い金についてでございます。祝い金の見直しにつきましては、昨年、平成28年度から見直しを行わせていただきまして、現在2年目を迎えております。現在のところ、今改めてまた見直しを検討しているかという部分につきましては、現在検討をしてはいない状況です。

それとあと、95歳の方にお祝いを支給しているその理由になりますが、95歳の方へのお祝いの支給につきましては、88歳でお祝いをいただいて100歳というその年になるまで、その期間の間に95歳のところでこのお祝い金を支給することによって、何と云ってよろしいんですかね、100歳の方の、頑張ってくださいと云いますか、そのような形でというふうになっております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 堀越班長。

○保健福祉課福祉班長（堀越伸二君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

臨時福祉給付金につきましては、課税非課税世帯に対して個人宛てに全て通知をしております、ですのでそういった形で支給について個々に通知をして申請を受領しているわけではございませんが、申請率につきましては、平成28年度の臨時福祉給付金については82.6%、年金生活につきましては91.7%、経済対策分につきましては89.8%と、かなり高い水準にはなっております。

ただし、やっぱり若い方につきましては意識的に何というんですかね、余り認識がないというか、そういったこともありまして、町としては支給率を高めるために電話等とかの催告をしたり、あとチラシというか個人宛てに実績でそういった非課税でまだ申請されていない方について再通知をしたり、いろいろとやっているところではあります。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 敬老の式典については、50周年ということで区切りであるので、確かに見直し、ことは挙行するというので方針が固まっていたので、そのとおりでよろしいかと思いますが、意見を検討していただくということでもありますので、よろしくをお願いします。

祝い金の話なんですけど、今お伺いしますと、95歳はもやもやとした感じというか、余り意義というか、要するに88歳、米寿から100歳までの間に要するに記念すべき年がないということで、ちょうど中間地点というか、その辺で1回お祝いをしようというお考えと受けとめたんですが、一貫性を持っていけば、77歳、88歳、さっきも何回も申し上げますけれども、喜寿、米寿、百寿という一貫性があるので、ここは再考したらいいのかなということを思います。

それで、あとこの金額なんですけれども、金額とともにやっぱり見直しも必要かなと。要するに、敬老祝金だけがお祝いではなくて記念品等もありますので、その辺についての考えはあるのかどうかお伺いいたします。それだけでございます。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

まず、敬老祝金でございますが、95歳につきましては、各自治体で敬老祝金を支給しているところを見ますと、99歳であったり90歳であったりという形で、市町村独自で設定をしております。先ほど班長も申し上げましたとおり、88歳から100歳までにつきましては、特に例えば米寿であったりとか喜寿とか、そういったものはないというところもございまして、100歳までの間に一つ節目の年齢にお祝いを差し上げたいということで、95歳ということで町で設定をさせ

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

ていただいたところでございますので、ご理解いただければというふうに考えております。

また、金額等の見直しにつきましては、以前ご説明をさせていただいていたかと思いますが、今年度につきましては敬老祝金の見直しについては着手をしておりません。ただ、一方では、高齢者の方は毎年毎年、高齢化率が上がってくるのと同じでふえてまいります。そういった方々に対しまして、なかなかやはり祝い金、祝い品を支給するというのは財政上厳しいということもございまして、今年度から敬老祝金ではなくて祝い品のほうを見直しさせていただいておりますので、そういったところで削減をさせていただいているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連。鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 敬老事業について質問させていただきます。

今、及川委員のほうからいろいろ出ましたけれども、この予算書の中で報償費あるいは需用費というものが出ていますけれども、この中で今、課長から今後は敬老記念品かな、何かをちょっと検討するという話がありましたけれども、現在は敬老会に出席する、しないに関係なくこの記念品、そして名簿、これは全員にお配りしているんですか。

ということは、今これを配るとなると、婦人会の方がやっていると思うんですよ。婦人会というのは今、地域によっては非常に少ないところがあって、婦人会でも非常に負担になっていると。謝礼は5万円だと。敬老会に行ったときに「5万円だよ」と、そういう言い方をされます。それで、出席率という、さっき言ったとおり2割弱ということで、例えば私の地区なんかは5%なんですよ。毎年5人か6人。対象が60人ばかりいますけれども。それで、婦人会の方がそれ以上出ていくという状況で、利府町だけでなくほかのほうからもそういう意見が出て、この名簿については、この掲載する、しないは本人の、個人情報と。それに対して、「何であげない人に俺たちが配ってるんだい。配っているのかい、皆」という意見も出ているわけ。

昔の敬老会と今の敬老会というのはかなり違う。昔はいろいろなものを出してやってきたけれども、今は衛生上等々でそういうことをやらないので、来ても敬老会に来たあれがないという非常にそういう批判が出ている。ただ、今お話しになったとおり、一つのこの50周年の区切りということで考えているということで、その辺は今、及川さんからも出たとおりに考えるべきだと思います。

まず、今言ったその記念品、それから名簿というものが全員に配布されているのかどうか、お願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。嶋班長。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 10番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

敬老会当日の記念品につきましては、出席なさった方だけに記念品としてお配りしております。あと、敬老会名簿につきましては、出席者、欠席者問わず、同一世帯には1冊ということで全ての世帯にお配りしております。以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連。17番羽川委員。

○羽川喜富委員 今の敬老会の事業に関して、及川委員のほうからも参加率が少ないという形で、町で実施する形の見直しの案的なものの御質問が今あったと思います。行政関連のほうでいろいろ御意見等も私もちょっといただく経緯があって、参加人数が少ないという形のものに対しては見直し等を踏まえて、ことしにおいては50周年もありますから実施していただくということだと思えるんですけども、25の行政区、さまざまところでやっぱり町で大きくやることができなかつた場合は行政区単位でやるということになった場合、これは対応していただく婦人会の方々とか、いろいろやっぱりそれに対応していた方が対応し切れないという形の御意見もいただいている、町でやっていただく、当然これは参加する方々は2割しかないということでも、参加される方々は大変楽しみにしているという形の経緯もあります。

なので、今、検討されるという形ですけれども、25行政区に対してしっかりとこのやるか、やれないかの状況をちゃんとリサーチしていただくというよりは、ちゃんと聞いていただいて、あと今、御意見いただいた中での返答で、今後見直しを検討するということですけれども、具体的にどのような状況でこの見直しの内容、今の時点でわかる範囲のものであればお答えいただければと思います。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 羽川委員の御質問にお答えいたします。

今現在、町内会で25ございますが、単独で敬老会を開催している町内会については、保健福祉センターを利用して開催いただいている地区は5地区ございます。そのほかに、各地区の集会所でやっていただいているところも何カ所かございます。そういった状況もございますし、町で全体でやるのがいいか、それとも各町内会でやるのがいいかということを含めて、各町内会の意見を聴取させていただいて、その上でどういった形が望ましいのかということについて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。2番西澤委員。

○西澤文久委員 118ページ、心のサポーター養成講座について伺います。

講師はドクターなのか、専門の方なのか。そして、講座に参加している方はどのような方た

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

ちなのかを伺います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 2番西澤委員の御質問にお答えいたします。

心のサポーター養成講座の講師につきましては、平成28年度は保健福祉課の健康づくり班の保健師が講師となりまして実施をしているところでございます。

○委員長（後藤 哲君） 西澤委員。

○西澤文久委員 昨年より12名減っております。やはり大事な事業の一つなので、今後参加していただくためにきちんとしたような取り組みが大事ではないかと思いますが、どう考えていますか伺います。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 2番西澤委員の再質問にお答えいたします。

確かに前年度に比べますと、人数が減っております。ただ、この心のサポーターにつきましては、やっぱり多くの方々に、心に悩みを抱えている方々に傾聴していただいて、近くで支えになっていただきたい方々ですので、今後も広く多くの住民の方々にお声がけをして実施していきたいなというふうに考えております。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。9番高久委員。

○高久時男委員 では、1点お願いします。

248ページ、地域支援事業費の4番ですね。地域包括支援センター事業、昨年10月に北部が開所しているんですけども、この利用率というものをお聞きしたいと思います。それと、比較して中央の部分ですね。中央の利用率、半期ごとに前期と後期に分けて教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 9番高久委員の質問にお答えいたします。

ただいまの利用率ということなんですが、こちらで捉えていますのが相談件数とか、そちらのほうは捉えております。先ほど半年ごとということなんですが、北部包括支援センターのほうは昨年10月にオープンしまして半年間、3月までの間に相談件数は112件となっております。

中央包括支援センターのほうにつきましては、年間を通して358件となっておりますので、大体170件ぐらいずつの利用状況となっているかと思われまます。以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。あとどのくらいいますか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、3点お願いいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

まず、114ページ、食育推進事業というものがございます。これは額はそんなに多くないんですけども、（2）の食育推進事業を実施いたしました。「食育講座」と書いておりますが、この内容の説明をお願いいたします。

それから2点目は、先ほども出ましたけれども、改めて質問させていただきます。118ページの自殺対策のところですけども、昨年よりも10万円ほど決算が減っておりますが、この理由を教えてくださいと思います。

それから、フォローアップというものがありますので、心のサポーターというのはフォローアップ、それから今回の養成講座を受けた方でサポーターとしては何名になられたのかをお願いいたします。

3点目は、249ページですね。7の食の自立支援事業がございまして。これはずっとボランティアさんの力をかりてお弁当をやっていたものが業者さんに移りましたけれども、そしてさらに週2回という御説明がありました。平成27年度と平成28年度を比べますと、非常に数が減っております。ここをどうお考えになっているかをお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の食育推進事業の食育講座につきましては、2回ほど実施してございまして、西部児童館りふーるにおきまして、野菜のスイーツパーティーということで2回合わせまして25組の親子の方々に集まっていただきまして、宮城県のみやぎ食育コーディネーターでいらっしゃる先生に来ていただいて、試食を交えながら食育についてお話をいただいたような形になっております。

それから、2点目の心のサポーター養成講座の件につきましては、決算額にして10万円ほど少なくなっておりますが、こちらのほうは健康づくり班の保健師等が地域を回りまして、118ページの③にございます心の健康に関する講話等を開いて、住民の方には回数を多く普及はさせていただいたと思うんですが、トータル的に消耗品費とかの予算が決算的には減ってはいるんですけども、中身的には地域に出て心の講座とかを開いたような形になってございます。

以上です。（「人数は」の声あり）済みません。サポーター養成講座のトータルの人数ですが、61名になっております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 3点目、嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

食の自立支援事業につきまして、平成27年度と比べまして平成28年度は62名と、28名の減と

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

なっております。こちらにつきましては、平成28年度に以前、社会福祉協議会で委託をしましてやっていた事業を民間事業者のほうに切りかえた際に、改めて利用者の方々に御意向をお伺いしております。そのときの御意向を伺った結果として減った部分と、あとは登録内容で実際登録は90名されているんですが、お休みをしている方が中にいらっしゃいまして、そちらの方たちが改めて意向確認をした際に申請を取り下げたというふうのうちの方では捉えております。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、1点目の食育推進事業ですが、昨年の説明書を見ましてもやはり同じような講座が出ております。今は孤食の問題でありますとか、いろいろ食の問題は大切であるという認識を深めなければいけない状態だと思います。毎年この同じような事業をするのではなく、今回は西部児童館を使ったということでしたけれども、満遍なく地域でやっていただく必要があるので、こちら辺ももう少し町全体として何かお考えいただければと思いますし、どうしても前回もこのような人数でしたので、何か募集の仕方とかを工夫なさるおつもりはないか伺います。

それから118ページですけれども、サポーターさんは61名、今のところ養成なされたということです。ここは以前はゲートキーパーという名前でございましたけれども、それが同じものなのか御説明をお願いいたします。

それから、実施状況の中で利府高校で配ったということは非常にいいことだったと思いますし、その若者の自殺ということも大事ですし、たまたま今9月10日からですか、この自殺予防月間ということでのぼりが方々に立っております。こちら辺ももう少し何といたしますか、心の病気ですので、いろいろなところにこのパンフレットをただ配るのではなく、DVなんかの関係も困ったことがあったらということでトイレとかいろいろなところに相談できる電話番号がございます。こういったことも、ただ、チラシというのは余り効果がないと私は思っておりますので、ひっそりと相談ができるような、そういったカードとかをおつくりになるつもりはないか伺います。

それから、249ページですけれども、前も私も指摘いたしましたけれども、このお弁当業者さんもたくさんふえております。登録者で再確認したところ取り消したという方もいらしたという状況ですけれども、今後このように減っていくというような状況を考えていらっしゃるかどうか伺います。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。伊藤班長。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

食育講座の募集等につきましては、委員のおっしゃるように連続して西部児童館のほうで実施しているような形にはなるんですが、西部児童館からの要望等もありまして、今回2年続けて食育講座を実施した形にとっております。町全体としましては、こちらのほうには提示しておりませんが、食生活改善推進委員さんを中心として親子料理教室を夏休みに実施するなど、そういう展開も示しておりますので、今後とも食育推進事業につきましては、さまざまところで展開していきたいなというふうに考えております。

それから、あと118ページのゲートキーパーと心のサポーターにつきまして同じものなのかということで、以前に遠藤委員から御指摘がありまして、ゲートキーパーというのはちょっとなかなかなじみがないんじゃないかということで検討させていただいて、心のサポーターというふうに名前を変えて、なるべく住民の方々にわかりやすく親しんでもらえるような中身に変えさせていただいた経緯がございます。

以上でございます。（「相談関係」の声あり）

済みません。相談関係につきましては、DVだけではなく心の相談関係につきましても、トイレのところにステッカーを張ったり、あと今年度もなんですが、手洗い場のところにカード式の相談窓口等も今年度につきましては今置かせていただいているような形になっております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 3点目、嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 14番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

今後の利用者の見込みということだと思いますが、平成28年度から週2回、1業者で火曜日と木曜日にやっておりました。今年度から、同じ週2回なんですが、業者は2業者に委託業務を依頼しております。利用なさる方が選択できるような形になれば、利用者のほうも利用しやすくなるかなということで、今年度からそのような仕様で業務を出しております。以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。5番安田委員。

○安田知己委員 1点だけお聞きします。

121ページの歯周病検診ですね。毎年受診率が10%ちょっとなんですけれども、これをどうにか上げることができないんでしょうか。歯周病検診というのは、歯周病に対する動機づけのためにやっているというのは聞いているんですけれども、平成28年度は何か工夫したことがあったのかどうか、それをお聞きしたいと思います。これは毎年聞いているんですけれども、ごめ

んなさいね。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 5番安田委員の御質問にお答えいたします。

歯周疾患につきまして平成28年度に何か啓発等で行ったものはないかという御質問なんですが、特に、通常どおりの歯周疾患検診として実施はしたところなんですが、ただ、平成28年度に「はつらつ健康利府プラン」を策定していただく上で前年度にアンケート調査をとらせていただいております。そこで歯科検診を受けているかという項目に関しましては、18.7%の方が歯周病の検診等を受けていらっしゃるということで、利府町が実施している歯周病検診についてはこのような低い形ですけれども、若干、医療圏域を超えましてフォローされている可能性があるのではないかというふうな分析をしております。ただ、今後とも若干ずつの上昇ではあるんですが、もう少し頑張りたいと考えております。

○委員長（後藤 哲君） 安田委員。

○安田知己委員 いろいろ努力しているのは理解しております。今回受診した結果というものが載ってしまして、非常に中身が理解できるので、非常にこれは評価ができることやほり感じております。結果を見ますと、受診者が200人で正常の方が18人しかいなかったんですね。あと要指導という人が60人で、要精検というんですか、これが122人いたんですけれども、この要指導、要精検ですか、この方の状態というのは、どういった方をこういう枠組みで決めているのかどうかちょっと説明してください。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

歯周病検診におきましては、塩釜歯科医師会のほうと委託契約を結びまして、塩釜歯科医師会に所属する歯科の先生のところ受診をしていただいているんですが、歯磨き、歯ブラシ等の指導とかを強化しなければならない方とかにつきましては要指導になってはいますが、歯周疾患とか、あと虫歯等がございます方については要精検ということで、後日同じ歯科医療機関か、別のホームドクターである歯科医師の先生のほうに行って治療等を開始するように、先生のほうから御指導をいただいているところです。

○委員長（後藤 哲君） 安田委員。

○安田知己委員 そうですね。多分、要精検という人はもう既に歯周病になっているので、もう病院に行って何とかブラッシング指導というんですか、何か歯石を取ってそういうことをしてくださいという人だと思うんですよ。200人受けたうちで今半数以上が歯周病ということは、や

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

やっぱりこれは大きな問題なんじゃないかなと感じております。それで、要精検という人が、その人がやっぱり今後しっかり治っているのかどうかということ調べる必要もありますし、あとは対象年齢なんですけれども、やっぱり歯周病というのは歯が1本もない人というか、総入れ歯の人はならないと言いますよね。歯があるからこそ歯周病になると。ということは、やっぱりこの年齢を二十歳というか、20代、30代も必要だと思いますし、今子供でも歯周病にかかっているという子もいるので、その年齢の拡大ということもやっぱり町の取り組みとして考えていったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 安田委員の再々質問にお答えいたします。

こちらの歯周病検診につきましては、国の指針に基づきまして実施しているところでございます。なので、現在のところ40歳からということでやっておりますが、今後ちょっと国の動向も見ながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。17番羽川委員。

○羽川喜富委員 じゃ、78ページの高齢者の支援事業の中で一番下の項目、委託料のところです。75歳以上の高齢者の方々に温泉と、あと理容の券ですね、サービスを提供していただいて、昨年平成27年度から平成28年度においては利用者が多少ふえてという形で、大変利用されている方々にとっては喜ばしい事業の内容を継続していただいているかなと思います。

ただ、34.2%の利用率の内容を踏まえて、この風呂と理容に対して使っていない方々という形において、ほかにこの企画をずっと継続していただくと同時に、何かまた別の内容の検討のほうがこの時点で進められているのであれば、その辺のところを教えていただければと思います。

あと、次は248ページの包括支援センターの事業の中の13節の委託料の高齢者の虐待対応専門相談事業の委託が3万円になっています。昨年と同じ費用面を持って高齢者の虐待、社会問題等を踏まえて今、高齢の方々がふえて、いろいろ対応に苦慮している方々が多くていろいろな問題が起きているかと思います。この3万円の内容でこの専門員の方々が対応しているその内容と、今、利府の内容でのこの3万円の状況の中で対応し切れているのか、その件だけお願いしたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 17番羽川委員の御質問にお答えします。

初めに、78ページの高齢者支援事業の今後のサービス等の検討についてということでござい

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

ますが、現在御質問がございましたとおり、ここ何年も34%ぐらいの利用率となっておりますので、現在、今後将来的にこの内容を検討しなければならないというふうなことで考えてございますが、具体的にどのようなというものにまだなっていない状況でございますので、今後そちらの方向が決まりましたらまた御報告をさせていただければと思います。

248ページの高齢者虐待対応専門相談業務委託料3万円につきましては、こちらは利府町として1件の委託料になっております。現在のところ、各包括等に相談がある部分につきましては、相談した際にもこの負担金3万円の中で対応されている状況でございます。相談の内容によりましては別途費用がかかるということもございますが、この3万円の中でおさまっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番木村委員。

○木村範雄委員 今、大分利用率だったり出席率の話が出されていますけれども、聞きたいのはこの78ページの一番上、ひとり暮らしの老人対策ということで、さっきひとり暮らしの方が439世帯、二人暮らしで880世帯ということで、この緊急通報システム設置台数、本当に命を守る大事なサービス事業なんだというふうに思っていますけれども、この合わせて1,200、1,300世帯も高齢者がいる中でやっぱり希望した人には全て設置をしているのでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 6番木村委員のただいまの御質問にお答えします。

こちらのひとり暮らしの老人等対策事業、緊急通報システムにつきましては、対象はひとり暮らしの世帯となっております。こちらは要望があったものが全てなのかということですが、昨年のこちらの実績を見ますと、平成27年度は31台、平成28年度は31台ということで台数の変更はございませんが、実際には記載のとおり新規に6台設置したり取り外し6台と、転出なったり死亡なったりとかで実際には撤去して、新たに申し込みのあった方々に設置をしております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 今、地域を回っていると本当に後期高齢者ではこの御夫婦だけと、御夫婦だけでもやっぱりもう奥さんは施設に入っていて、旦那さんも週に1回病院に行かなければならないんだというような状態の方が多分いっぱいいるんだろうなと。条件的にはひとり暮らしだということで今6台ですかね、入れかえがありましたよという形なんですけれども、本当に大丈夫なのかと。要は、夜間に何かあったときに、実際やっぱりこのシステムがなければ誰にも相

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

談できないということもあるんじゃないのかなど。民生委員さんがいますので、民生委員さんがまずひとり暮らし、もしくは御老人の夫婦世帯を回っていると思うので、そういう意味ではその民生委員さんも含めてやっぱり大丈夫だよと、この方だったらこのシステムはなくてもちゃんと何らかの対応ができるというふうに判断して今の台数なんでしょうか。それとも、もう少しやっぱり拡大をしていかないといけないとだめなんじゃないかなというふうにも思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 6番木村委員の再質問にお答えいたします。

こちらの設置につきましては、各包括への相談の際、もしくはあと民生委員さんからの地区内の利用者、この方に設置とかを検討できないでしょうかという御相談を受けて実際に設置しておりますので、今の御質問になった内容について対応できているものと考えております。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は11時5分とします。

午前10時51分 休 憩

午前11時03分 再 開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により子ども支援課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、子ども支援課長より本日出席している説明員を紹介願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お疲れさまです。

それでは、本日出席しております子ども支援課の説明員を紹介いたします。

初めに、子ども支援班から紹介いたします。

子ども支援班長の鈴木久仁子です。（「鈴木です。よろしくお願ひします」の声あり）

主任主査の佐藤瑞穂です。（「佐藤です。よろしくお願ひします」の声あり）

主査の加藤範晃です。（「加藤です。よろしくお願ひします」の声あり）

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

菅谷台保育所長の青柳久美子です。（「青柳です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、子ども未来班を紹介いたします。

子ども未来班長の谷津匡昭です。（「谷津です。よろしくお願いいたします」の声あり）

技術主幹の岩田和子です。（「岩田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の太田博昭です。（「太田です。よろしくお願いします」の声あり）

東部地区子育て支援センター技術副参事兼所長の櫻井明子です。（「櫻井です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、子ども支援課長の阿部義弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） それでは、子ども支援課所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書によりご説明いたします。

初めに、91ページをお開きください。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、決算額は7,344万5,000円で、前年度と比較し2,137万6,000円の増となっております。増額の主な理由は、すこやか子育て支援事業を平成27年度は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業として2款6項7目に計上していたことによるものです。

主な内容といたしましては、1のすこやか子育て支援事業2,221万960円につきましては、平成18年度から町が独自に実施している子育て家庭への経済支援で、幼稚園や保育所などに通園している児童の家庭に対して就学前の2年間、第3子以降の児童の保育料を無料または助成する事業となっております。平成28年度は、幼稚園及び認定こども園に通園している児童87人と認可保育所に入所している児童41人の128人に対して保育料の助成及び免除を行っております。

2の認可保育施設補助事業284万7,299円につきましては、補助要件に該当する記載の5施設の運営に対する補助金の交付となっております。なお、スマイルキッズりふ園につきましては、平成28年4月より町の認可である小規模保育事業のB型に移行しております。

92ページをお開きください。

4の子ども・子育て支援新制度対応システム事業399万6,300円につきましては、保育システム保守料や多子世帯及びひとり親世帯等への保育料の負担軽減に係るシステム改修の委託料となっております。

6の予備費充用・予算流用の状況につきましては、すこやか子育て支援事業で補助金対象児童の増により442万9,000円を予備費から充用しております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

96ページをお開きください。

3款2項5目保育所費でございますが、決算額は9億1,817万6,000円で、前年度と比較し1億2,518万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、平成29年4月に開園しました90人定員の認可保育所整備に係る補助金等によるものです。

主な内容といたしましては、1の保育所共通経費事業10万927円につきまして、町内認可保育園、幼稚園、認可外保育施設などの保育施設の保育士等を対象とした保育士研修会及び町内認可保育園の栄養士を対象とした研修会の講師謝金等となっております。なお、各研修会を年5回実施し、町全体の保育の質の向上に努めているところです。

2の特別保育事業927万2,489円につきましては、菅谷台保育所の延長保育事業等に係る非常勤保育士3人分及び臨時保育士2人分の人件費となっております。

3の菅谷台保育所1,703万6,423円につきましては、菅谷台保育所の運営管理に要した経費となっております。

97ページをごらんください。

4の町外事業所内保育施設委託事業235万7,630円につきましては、町外の事業所内保育施設に入所している利府町在住児童1人に係る運営費の負担金となっております。

98ページをお開きください。

5の利府聖農保育園委託事業から、100ページをお開きください、100ページの11、青山すぎのこ保育園委託事業までにつきましては、町内の私立保育園6園及び認定こども園1園の運営に対する経費となっております。各保育園では通常の保育運営のほか、延長保育促進事業や障害児保育円滑化事業、さらには一時預かり事業など、さまざまな保育ニーズに対応した事業を実施し、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境に努めていただいているところです。また、保育所の給食については、利府産米導入事業を実施し、子供たちに安心して安全な給食の提供を行っております。

12のスマイルキッズりふ園委託事業2,535万5,120円につきましては、平成28年4月より認可外保育施設から町の認可である小規模保育事業のB型に移行し、定員19人の保育運営に対する経費であり、3歳未満児の待機児童解消に努めていただいております。

101ページをごらんください。

13のおおぞらおひさま保育園委託事業1,672万8,130円につきましては、従業員の子供と地域の子供を一緒に保育する事業所内保育施設で、地域枠の1・2歳児の保育運営に対する経費となっております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

14の災害時備蓄物資整備事業75万9,483円につきましては、平成29年4月開園のアスク利府保育園に対して災害時に保護者が迎えに来るまでの間、安全に保育ができるよう必要なテントや簡易トイレ、ヘッドライトなどの物資の整備を図ったものです。

15の認可保育所整備費補助事業5,099万9,000円につきましては、平成29年4月開園のアスク利府保育園の整備に係る補助金の交付を行ったもので、90名定員の保育所整備により平成29年4月時点の完全待機児童はゼロとなっております。

16の認可保育所改修事業費補助事業1,350万4,000円につきましては、青葉台保育園の老朽化により、園舎の屋根、外壁、内装の大規模改修に係る工事費に対して補助金の交付を行ったものです。

なお、平成28年度の各保育所等の在籍状況につきましては、各園の委託事業で記載しておりますが、保育所等10施設の合計定員は633人となっております。しかし、年々増加する待機児童の解消を図るため、保育所8カ所においては保育施設の面積を考慮しつつ保育士の確保に努めていただき、定員を超えた弾力運用を実施し、年間延べ8,053人、月平均で671人の受け入れを行っているところです。

18の予備費充用・予算流用の状況につきましては、児童クラブの待機児童対策として、備品購入費から8月児童福祉施設費の需用費に9万6,000円を目間流用しております。また、菅谷台保育所のコウモリ駆除及び侵入防止対策を行うため、需用費から委託料に9万9,000円の節間流用を行っております。

102ページをお開きください。

3款2項6目子育て支援センター費でございますが、決算額は5,649万7,000円で、前年度と比較して31万6,000円の減となっております。主な内容といたしましては、1の子育て支援センター事業683万6,713円につきましては、地域における子育て支援拠点として町が設置している東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」と生涯学習センター内にある子育て広場「十符っ子」の管理運営に要した経費となっております。

103ページをごらんください。

(2)の子育て支援センター事業の実績につきましては、前年度と同様に親子で楽しめる各種講座や在宅で子育てをしている家庭への支援を行うとともに、小学生や地域の皆様に図書の貸し出しや子育て備品の貸し出しなどを行っております。

2の地域子育て支援事業1,051万4,534円につきましては、青山すぎのこ保育園内に設置している子育て広場「ぼかぼか」の運営に対する補助金となっております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

3のファミリーサポート事業228万1,630円につきましては、アドバイザー1名分の人件費及び運営に係る経費となっております。

104ページをお開きください。

23節償還金、利子及び割引料の19万8,000円につきましては、平成27年度実績に基づく子ども・子育て支援交付金の返還金となっております。

105ページをごらんください。

3款2項7目児童対策費でございますが、決算額は3,869万3,000円で、前年度と比較して112万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、新生児誕生お祝い事業に要した経費を平成27年度は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業として2款6項7目に計上していたことや、人事異動に伴い職員人件費が増加したためです。

主な内容といたしましては、1の児童虐待防止ネットワーク事業に要した経費19万2,020円につきましては、映画上映会や児童虐待防止研修会などに要した経費となっております。児童虐待については、早期発見、早期対応が求められていることから、本町では学校や保育所等、地域全体で連携しながら未然防止に努めているところです。相談通告件数については、前年比14件減の31件となっておりますが、主に心理的虐待の減によるものです。

2の家庭児童相談員設置事業に要した経費205万7,907円につきましては、家庭児童相談員1名分の人件費となっております。

106ページをお開きください。

(2)の相談及び児童虐待対応延べ件数につきましては、合計で前年度と比べて24件増の109件となっております。育児不安による子育て相談や児童虐待に関する相談が主な内容となっております。

3の子ども・子育て支援事業に要した経費16万8,240円につきましては、子ども・子育て会議委員謝礼及び特別旅費となっております。会議では、子ども・子育て支援事業計画の進行管理や特定保育保育施設の整備等についての意見をいただいているところです。

4の子育て情報発信事業に要した経費34万5,762円につきましては、子育て支援ガイドブック及びホームページの修正、加工に要した経費となっております。

5の病後児保育事業に要した経費430万1,400円につきましては、仙塩利府病院のほか仙台市内3カ所の小児科で実施している病児保育事業への委託料となっております。

6の子育て支援事業に要した経費9万1,684円につきましては、10月15日、16日の2日間の日程でグランディ21セキスイハイムスーパーアリーナを会場に行われました「子育て応援団すこ

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

やか2016」への利府町ブース出展に要した経費となっております。

107ページをごらんください。

7の震災復興子育て支援イベント事業に要した経費13万6,022円につきましては、12月23日に公民館文化ホールを会場に開催いたしました「あきらちゃん&ラーメンちゃんクリスマスコンサート」の開催に要した経費となっております。

8の新生児誕生祝い事業に要した経費101万6,064円につきましては、新生児の誕生に際して健やかな成長を願うとともに、新しい町民の誕生を祝うことを目的としたおむつケーキの贈呈に要した経費となっております。

10の予備費充用・予算流用の状況につきましては、映画上映会の会場として当初公共施設を予定しておりましたが、MOVIX利府に変更したことなどから、5万2,000円を節間流用しております。

108ページをお開きください。

3款2項8目児童福祉施設費でございますが、決算額は7,296万4,000円で、前年度と比較し6,857万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、利府三小児童クラブと菅谷台小児童クラブのサテライト施設整備の完成に伴い、委託料及び工事請負費が減となったことによるものです。

主な内容といたしましては、1の児童クラブに要した経費4,426万4,218円につきましては、菅谷台小児童クラブを除く町内児童クラブの運営管理に要した経費となっております。なお、児童クラブの運営業務委託につきましては、民間事業者に委託しての運営を実施しております。平成28年度は、児童クラブの受け入れ対象年齢を小学4年生から小学5年生までに拡大するとともに、利府小児童クラブにサテライトを開設するなど、放課後の子供の居場所としてのサービス向上に努めているところです。

(2)の児童クラブ運営状況の①児童クラブ初日在籍状況につきましては、年間延べ4,723人、月平均で394人の利用となっております。

109ページをごらんください。

2の児童館・児童クラブ管理運営事業選定に要した経費9万4,200円につきましては、西部児童館の指定管理及び児童クラブ業務委託が平成28年度で終了することから、平成29年度からの新たな指定管理者及び受託業者を選定するための選定委員会に要した経費となっております。

3の西部児童館運営事業に要した経費2,765万4,737円につきましては、西部児童館及び菅谷台小児童クラブの管理運営に要した経費となっております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

（2）の西部児童館運営状況の③菅谷台小児童クラブ初日在籍状況につきましては、他の児童クラブと同じく受け入れ対象年齢の拡大などにより、年間延べ963人、月平均で80人の利用となっております。

4の子育て支援イベント事業に要した経費95万400円につきましては、役場庁舎や町民交流館を会場として開催いたしました「こどものまちinりふ」の企画運営に係る業務委託料となっております。

110ページをお開きください。

5の予備費充用・予算流用の状況につきましては、待機児童対策としてサテライトを開設するために必要な消耗品購入のため、5目保育所費の18節備品購入費から9万6,000円、6目子育て支援センター費の11節需用費から11万8,000円の計21万4,000円を目間流用しております。

以上が、子ども支援課の平成28年度決算の概要となっております。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行いたいと思いますが、けさほど申し上げたように、昨年執行された決算審査ですので、その辺を踏まえての質疑をお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、104ページ、ファミリーサポートセンターについてお尋ねいたします。

ちょっと活動件数の減少が見られましたので、その下の活動内容を見ますと、対象というか利用者、子供の卒業に伴ったりというようなことなのかなと思いますが、ちょっと件数の減少についての要因をどう捉えているか、報告いただきたいと思います。

また、あとそれとともにやはりこの事業、潜在的な需要というのはまだまだあるのかなと思われるので、この平成28年度、掘り起こしをどう図られたか、取り組みを答弁いただきたいと思います。

あともう1点、平成27年度は地域活性化ということのほうの交付金事業で行われましたベビーベッドの貸し出し事業、105、106ページの児童対策費の中になるかと思うんですが、平成28年度はこれはどうだったのか、記載がありませんので報告をお願いいたします。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。櫻井所長。

○子ども支援課技術副参事兼東部地区子育て支援センター所長（櫻井明子君） 11番吉田委員の

御質問にお答えいたします。

ファミリーサポート事業の活動件数の減の要因につきましてですが、保護者の勤務形態等の変化によりまして平成27年度末で利用が終了されたケースがございます。

潜在需要の掘り起こしにつきましてですが、現在も保育所や幼稚園、児童クラブ、各医療機関にパンフレット等を設置いたしまして、本事業の周知に努めております。その中で利用会員、協力会員の掘り起こしを行っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 2点目、ベビーベッド。

○子ども支援課技術副参事兼東部地区子育て支援センター所長（櫻井明子君） ベビーベッドの貸し出し件数でございますが、平成28年度はベッドが85台、ベビーバスが47台となっております。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点確認させていただきます。

説明書の105ページ、児童虐待防止ネットワーク事業の中の（3）研修会等とありますけれども、ことしの1月19日に実施しました講演、これはちょっと人数が少ないように感じるんですが、この研修会の対象者はどなただったのかな。あと、PR方法はいかにされたか教えてください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。岩田技術主幹。

○子ども支援課子ども未来班技術主幹（岩田和子君） 4番小淵委員の御質問にお答えいたします。

対象者につきましては、子どもの保護に関する地域協議会という会があるんですけれども、そちらに所属しております児童相談所を初め、学校、保育所、幼稚園、あと民生委員等ですね、関係機関のほうに周知をしております。

○委員長（後藤 哲君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 そうしますと、37名は妥当な数というふうに捉えているんですか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） こちらに関しましては、利府町子どもの保護に関する地域協議会ということで、虐待関係に関しまして検討等をしていただくということで共通意識、そういったものを持っていただけるようにということで開催している部分もございまして、人数的には妥当な数というふうに思っております。以上です。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がございませんので、以上で子ども支援課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時40分とします。

午前11時32分 休憩

午前11時39分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により町民課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、町民課長より本日出席している説明員を紹介願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課の説明員を御紹介いたします。

初めに、前列のほうから保険年金班、班長の折笠ゆき江です。（「折笠です。よろしく願います」の声あり）

技術主幹の鈴木美枝子です。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の土屋俊介です。（「土屋です。よろしく願います」の声あり）

主査の千葉沙奈美です。（「千葉です。よろしく願います」の声あり）

続いて後列、戸籍住民班になります。

班長の伊藤 香です。（「伊藤です。よろしく願います」の声あり）

主幹の和田あずみです。（「和田です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、町民課長の伊藤 智です。どうぞよろしく願います。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課所管の平成28年度の決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により主なものについて御説明させていただきます。

45ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、決算額が8,870万2,000円で、前年度と比較し2,902万円の増となっており、増額の主な理由といたしましては住民票等のコンビニ交付のためのシステム構築費用となっております。また、個人番号カード交付業務につきまして、

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

272万7,000円を繰り越ししております。

47ページをお開き願います。

3のコンビニ交付システム事業の決算額が2,890万807円となっており、平成28年10月より住民票などの諸証明についてコンビニでの交付を開始しております。

続いて、81ページをお開き願います。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、決算額が3,141万5,000円で、前年度と比較し38万5,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては臨時職員賃金の増によるものでございます。

84ページをお開き願います。

3款1項5目社会福祉給付費につきましては、決算額が3,000円となっており、行旅人の交通費支給に要した経費でございます。

85ページをごらんください。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、決算額が1億7,394万4,000円で、前年度と比較し250万6,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては事務費の繰出金の減によるものでございます。

続いて、87ページをお開き願います。

3款1項8目後期高齢者医療事業費につきましては、決算額が2億6,247万4,000円で、前年度と比較し1,705万5,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、医療費の増によるものでございます。主な内容といたしましては、宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要した経費でございます。

続いて、89ページをお願いします。

3款1項10目臨時福祉給付金事業費につきましては、6の臨時福祉給付金給付事業費補助金返還事業において平成27年度子育て世帯臨時特例給付金事業の精算事務を行っており、給付事務費補助金として17万3,000円、給付事業費補助金として167万4,000円を返還しております。

続いて、93ページをお開き願います。

3款2項2目児童手当費につきましては、決算額が6億6,014万2,000円で、前年度と比較し699万2,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては延べ支給対象児童数の減のためであります。主な内容といたしましては、児童手当等の支給に要した経費でございます。

94ページをお開き願います。

3款2項3目母子・父子福祉費につきましては、決算額が420万8,000円で、前年度と比較し

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

72万8,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては助成件数及び医療助成額の減のためでございます。主な内容といたしましては、母子・父子家庭の医療費の助成に要した経費でございます。

95ページをごらんください。

3款2項4目子ども等医療費につきましては、決算額が2億2,028万1,000円で、前年度と比較し3,077万6,000円の増となっておりますが、平成27年度につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業において中学生分を支出していたことから、実質の増加分としては1,507万9,000円となります。増額の主な理由といたしましては、平成28年10月より子ども医療費助成の対象年齢を中学生から18歳まで拡大したことや所得制限を撤廃したことによるものでございます。主な内容といたしましては、子ども医療費助成事業及び心身障害者医療費助成事業に要した経費でございます。

128ページをお開き願います。

4款1項5目の養育医療給付費につきましては、決算額が212万8,000円で、前年度と比較し58万8,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては助成件数の減であります。主な内容といたしましては、低体重児等の医療費助成に要した経費となっております。

続いて、特別会計について御説明させていただきます。

230ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計について御説明いたします。

1款総務費につきましては、決算額が4,706万8,000円で、前年度と比較し127万円の減となっており、減額の主な理由といたしましては育児休業者による人件費の減のためであります。主な内容といたしましては、職員人件費及び国保事務に要した経費となっております。

231ページをごらんください。

5の国民健康保険の加入状況につきましては、町の世帯数、人口数に対し、世帯数で30.5%、人数で19.2%の加入率となっております。

続いて、232ページをお開き願います。

2款保険給付費につきましては、決算額が21億6,137万1,000円で、前年度と比較し1億6,851万円の増となっており、増額の主な理由といたしましては一般被保険者の療養給付費等の増のためであります。主な内容といたしましては、各種保険給付費に要した経費となっております。

233ページをごらんください。

3款後期高齢者支援金等につきましては、決算額が3億7,807万1,000円で、前年度と比較し

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

2,142万円の減となっており、減額の主な理由といたしましては前々年度の精算に伴う支援金の減によるものでございます。主な内容といたしましては、後期高齢者支援金及び事務費拠出金に要した経費となっております。

4款前期高齢者納付金等につきましては、決算額が27万9,000円で、前年度と比較し7,000円の減となっております。主な内容といたしましては、前期高齢者納付金及び事務費拠出金に要した経費となっております。

234ページをお開き願います。

5款老人保健拠出金につきましては、決算額が9,000円で、主な内容といたしましては老人医療費拠出金の事務費に要した経費となっております。

6款介護保険納付金につきましては、決算額が1億2,343万1,000円で、前年度と比較し1,433万5,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては被保険者数の減と過年度の精算のためであります。主な内容といたしましては、2号被保険者の介護保険分納付に要した経費となっております。

235ページをごらんください。

7款共同事業拠出金につきましては、決算額が6億4,129万6,000円で、前年度と比較し2,808万3,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては保険財政共同安定化事業拠出額が減となったためであります。

236ページをお開き願います。

8款保健事業費につきましては、決算額が3,314万6,000円で、前年度と比較し540万4,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましてはデータヘルス計画に基づく医療費適正化事業を開始したためであります。主な内容といたしましては、保険者が実施する特定健康診査業務や医療費適正化事業、また、疾病予防として各種検診に要した経費となっております。

238ページをお開き願います。

9款財政調整基金積立金につきましては、決算額が28万8,000円で、前年度と比較し15万7,000円の増となっており、基金の平成29年3月31日現在高は2億239万4,308円となっております。

239ページをごらんください。

10款公債費につきましては、決算額が6万6,000円でございます。前年度より2万9,000円の増となっております。内容といたしましては、財政調整基金を繰りかえ運用した際の利子でございます。

240ページをお開きください。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

11款諸支出金につきましては、決算額が2,339万2,000円で、前年度と比較し3,346万2,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、国庫補助金、交付金等の過年度精算による償還金の減によるものでございます。主な内容といたしましては、保険税の還付金や補助金の償還等に要した経費となっております。

続いて、252ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

1款一般管理費につきましては、決算額が119万円で、前年度と比較し14万6,000円の増となっております。主な内容といたしましては、被保険者証の送付に要した経費となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、決算額が2億3,736万4,000円で、前年度と比較し576万6,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、保険料の増額に伴い納付金も増額となったためであります。

253ページをごらんください。

3款諸支出金につきましては、決算額が88万6,000円で、前年度と比較し10万6,000円の減となっております。主な内容といたしましては、過誤納還付金等や一般会計繰出金に要した経費となっております。

なお、加入状況については記載のとおりでございます。

以上が、町民課所管の平成28年度決算の概要でございます。御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番安田委員。

○安田知己委員 じゃ、231ページの国民健康保険の状態と、あと短期証と資格証のところをちょっと見ていただきたいと思います。

国保税の収納率、一般質問でもちょっとお話ししたんですけれども、92.6%まで上がっております。そこで、町民からこの国保税に関して何か意見というものは上がっているのでしょうか。例えば、やっぱり保険税が高いんだよとか、大変だよとかというそういった意見は上がっているかどうかちょっとお聞きします。

あと、短期被保険者証とそれに関してなんですけれども、とめ置きと言われるような未交付ですね、そういったものがあるのかどうかお聞きします。

あとは資格証ですが、発行が4世帯から今回は15世帯、平成28年度は15世帯へふえているん

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

ですけれども、これはどういった要因でふえているのか、その辺もお聞かせください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） それでは、安田委員にお答えいたします。

保険税に関しての町民からの意見ということでありましてけれども、特に私どものほうに届いている苦情的なものとか、そういったものはちょっと聞いてはいない、入ってきているものはございません。

あと、それから保険証のとめ置きということも特にはございません。

あと、この資格証の件数ですが、前年度から15件になったというところでございますが、こちらのほうも4件から15件と大分ふえてはいるんですけれども、やはりこちらのほうも呼び出し納税相談とかも含めてやっておるんですけれども、その呼び出しにも応じていただけない方がちょっと15件になってしまったというところで、こちらは引き続き納税相談も含めてお願いしているところで15件という数になったところでございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 安田委員。

○安田知己委員 ちょっと資格証明書のことでもう1回お聞きしますけれども、資格証明書が発行されている方というのは納税相談にも来ないと。だから、その資格証明書を発行しているんだよということなんですけれども、こういった方というのは、まず医療にかかるときはまず10割負担で窓口で払うことになりますよね。そして、後日、申請によってその自己負担分が返ってくるということになるんですけれども、やっぱり申請したときにまず言われることは大体決まっていますよね。滞納している分をまず払ってくださいというように言われるのは多分もう想像がつくので、申請にも来ないと思うんですよ。

ということは、この資格証明書というのは、何というんですかね、収納率の向上にもまず役立っていないのかなと感じますし、あとはやっぱりこれは滞納者へのペナルティ的なもので発行しているのかなと感じるんですけれども、どうなんでしょうかね。

あとは、この資格証明書ですけれども、やっぱり発行されている人が本当に払える能力があるのか、それとも払えないのか、そういったものもしっかり把握しながらやっていかなければいけないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺に関してちょっとお考えをお聞かせください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

資格証明書を発行されている方の納税能力というところなんですけれども、そちらも踏まえて、来ていただかないことにはちょっとその能力自体もお話も聞かせていただかないと把握できないところもありますので、まずは来ていただいてというところでございます。納税班、収納対策室のほうで実際の納税相談はしていただくところにはなっているんですけれども、そちらも含めて納税して、納税能力というものも含めてお話をまずはさせていただいてからというところでございます。

○委員長（後藤 哲君） 安田委員。

○安田知己委員 みんな苦勞しているのは私も理解しているつもりなんですけれども、やっぱりその人が払えるかどうかということもちょっと、やっぱりその辺を重要視してもらいたいと思うのは、やっぱりこの資格証明書の発行で、本当は早目に病院に行けば何とかあったのに、ちょっと手おくれになって亡くなってしまったとかということもやっぱり全国であるわけですよ、やっぱりそういうことが。やっぱりその人たちのその状態をしっかりと見て行ってほしいということもありますし、やっぱりこの資格証明書というものの発行ですね、やっぱり慎重に町としてやってもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。伊藤課長。

○町民課長（伊藤 智君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

安田委員のおっしゃることもわかります。ただ、我々も納税者の公平性とか、そういうものもございまして、資格証を出すこと自体が悪いことではないとは思いますが、ただ、我々も余り出したくはないというのが実情です。ただ、出さないといけない状況になっているので出しているということをまずは御理解いただいて、資格証を出した方々の納税の機会をつくるということが我々のまず目的ですので、そうやって来ていただいて、そして納税相談をして、また納めていただけるような方向にしていきたいというのが資格証明書の目的というふうなことです。そこら辺を御理解願いたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 1点ですね。45ページの点でお尋ねいたします。

一番下に人口の増減、世帯数の増減が記載されておまして、数十年ぶりに本町の人口が減少に転じたと言えらると思えますが、その下に転入者・転出者数、出生、死亡というような人数が記載されております。本町の課題として、進学、就職に伴う転出というのが大きいのですが、この要因ですね。転出者、平成28年度は1,513人なんですけれども、主な理由は捉え切れているのか、ちょっとお答えをいただきたいと思えます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。伊藤班長。

○町民課戸籍住民班長（伊藤 香君） 吉田委員にお答えいたします。

転出なんですけれども、こちらについては先ほど委員がお答えになったとおり、御家族でやはり学校に通っている御児童とかがいた場合に3月末とかに転出したりとか、そういったような方とか、あと単身赴任の方、転勤とかによって転出したりというような内容のものが主になると思います。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 町全体にかかわることですので、副町長、せっかくですのでお答えいただきたいんですが、この平成28年度の人口減少、まだ一時的なものかなと言えるところなんですけど、平成29年度も含めまして、ここ2年ほど本町の人口は変わらず、ふえたり減ったりの状況が続いておりまして、それでいて、過去の総合計画や総合戦略何かでは人口は順調にふえていくだろうというような見込みを立ててこれまで来ておりますので、平成28年度は何かしら対策を図られたかというか、町としては一時的なものだという認識のままなのかなというところをお尋ねしたいと思います。

私個人としては、ちょっとやはり戦略の見直しを検討するべきではなかったのかなとも思いますので、町としての見解ですね、この人口の増減に関するところをお尋ねして終わりたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤三男君） それでは、お答えします。

町の将来人口、委員も篤と御理解のことと思いますが、将来人口3万7,000人というふうな数字をこの総合戦略の計画の中で立てております。今、人口の減少、流出、そういうことが若干あるわけですが、委員も御承知のように、今、中道でも住宅の建てかえですか、新築、あとそれから野中地区あたりも今、宅造が進んでいるということで、これが完成していくとまた人口増加につながっていくのかなというふうに考えています。

これもこの前の全協の中でもちょっと御説明申し上げましたんですが、第7次の統計の見直しの中でも人口対策、またそれから就業ですね、地元で働く場を確保するというような方策を持っていくための都市計画の見直しを今図っているところです。これを進めまして、将来人口3万7,700人でしたかね、それは確保していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番木村委員。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○木村範雄委員 46ページ、47ページでちょっとお尋ねしたいと思います。

46ページの自動交付機の関係で、利用数が前年度から2,470人減った4,063人というものが出ていました。

47ページで個人番号カードが3,330人になりましたということがありますけれども、コンビニ交付件数が377件。ちょっとこの辺の証明書関係のものが大分減っているのかなというふうに思いますけれども、まず1回目質問します。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。伊藤班長。

○町民課戸籍住民班長（伊藤 香君） 木村委員にお答えいたします。

まず、第1点目の自動交付機については、12月末までで自動交付機は撤去していますので、そちらまでになっております。

あと、コンビニの交付件数ですが、こちらについては10月1日から開始しておりますので、こちらのほうになっております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 失礼しました。そうですね。12月で終わったので、9カ月分。そして、コンビニ交付は10月1日から始まったので、半年分の。マイナンバーもなかなか進んでいないので、利用者も少ないのかなというふうに思います。

2点目として聞きたいのは、このコンビニ交付、証明書の手数料というのは当然自分で払うんでしょうけれども、コンビニ側の分で、システムとかは別にして、実際にそれをやったときにコンビニのほうに町で多分1通何ぼ、平成29年度だと基本料幾らで1通が何ぼというものは出ているんですけれども、この平成28年度分はどういうふうになっているかをお聞かせください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。伊藤班長。

○町民課戸籍住民班長（伊藤 香君） 木村委員にお答えいたします。

こちらのコンビニの手数料なんですけれども、1件につき123円ということでお支払いをしております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 最後に、平成29年度を見ると1店舗当たり基本料が幾らで、あと1通で幾らというふうな表示になっているんですけれども、この平成28年度分は始まったばかりで半年分なので、1通123円でコンビニ側のというか、そっちの関係、日本全国どこでも受け取れるので、

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

だから結果に応じてという話になるかもしれませんが、もう一度、済みません。1通123円だけで、あとコンビニ側には行かないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。伊藤班長。

○町民課戸籍住民班長（伊藤 香君） 木村委員にお答えいたします。

町からコンビニのほうにお支払いというのはありませんので。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で町民課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで昼食休憩します。再開は13時10分とします。

午後0時10分 休 憩

午後1時07分 再 開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により生活安全課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生活安全課長より本日出席している説明員を紹介願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 御苦労さまです。

それでは、本日出席しております生活安全課の説明員を紹介させていただきます。

初めに前列から、防災安全班の班長の郷家洋悦です。（「郷家です。よろしく願います」の声あり）

同じく主幹の村田 晃です。（「村田です。よろしく願います」の声あり）

次に、2列目を御紹介します。環境生活班班長の鎌田輝久です。（「鎌田です。よろしく願います」の声あり）

同じく主任主査の山家健志です。（「山家です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、生活安全課長の櫻井浩明です。よろしく願います。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） それでは、生活安全課所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

まず、35ページをお開き願います。

2款1項10目交通指導員費でございますが、決算額は265万円で、前年度と比較し3万7,000円の減となっております。主な内容といたしましては、交通安全指導員に対する報酬及び出勤に係る手当に要した経費となっております。

36ページをお開き願います。

2款1項11目交通安全対策費でございますが、決算額は567万円で、前年度と比較し61万2,000円の増となっております。増額の主な理由は、生活安全指導員につきまして平成27年度は年度途中で退職したため減額となっていたためであります。主な内容といたしましては、交通安全啓発用品の購入、道路反射鏡等、交通安全施設の整備に要した経費となっております。

37ページをごらんください。

2款1項12目防犯費でございますが、決算額は299万4,000円で、前年度と比較し6万2,000円の減となっております。減額の主な理由は、防犯灯に係る電気料が減となったためであります。主な内容といたしましては、町管理の防犯灯電気料や町内会が設置する防犯街路灯の設置費補助等に要した経費となっております。

129ページをお開き願います。

4款1項6目環境衛生費でございますが、決算額は3,326万円で、前年度と比較し20万6,000円の増となっております。主な内容といたしましては、環境美化推進員51名の謝礼及び狂犬病予防事業に要した経費となっております。

131ページをお開き願います。

4款1項7目公害対策費でございますが、決算額は20万5,000円で、前年度と比較し30万5,000円の減となっております。減額の理由は、3年ごとに実施している仙台平野精密水準測量調査が未実施の年であったためであります。内容といたしましては、町内3カ所における工業系の環境騒音実態調査を実施したものであり、騒音レベルは前年度に引き続き基準以下となっております。

134ページをお開き願います。

4款2項1目清掃総務費でございますが、決算額は2億9,456万7,000円で、前年度と比較し1,011万7,000円の減となっております。減額の主な理由は、塩釜地区消防事務組合の負担金のうち新斎場建設に係る投資的経費の構成市町村の負担額が減額になったためであります。主な内容といたしましては、一般廃棄物処理の経費として、宮城東部衛生処理組合の負担金と塩釜地区消防事務組合の負担金に要した経費でございます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

135ページをごらんください。

4款2項2目塵芥処理費でございますが、決算額は9,055万7,000円で、前年度と比較し136万5,000円の増となっております。内容といたしましては、じんかい収集業務、不法投棄処理業務及び犬猫等死体処理業務に要した経費となっております。宮城東部衛生処理組合への廃棄物の搬入量ですが、平成28年度は委託、許可、直接搬入の合計で1万4,001トンで、前年対比582トンの減となり、平成26年度以降、廃棄物の量は減少傾向にあります。

170ページをお開き願います。

9款1項1目非常備消防費でございますが、決算額は1,819万1,000円で、前年度と比較し182万9,000円の減となっております。減額の主な理由は、消耗品費や委託料で増額となったものの、平成27年度に実施した消防団車両購入事業がなかったためであります。主な内容といたしましては、消防団員の報酬及び出動に係る手当、編み上げ靴の購入、視察研修等に要した経費となっております。

172ページをお開き願います。

9款1項2目消防施設費でございますが、決算額は3億5,227万9,000円で、前年度と比較し132万円の減となっております。主な内容といたしましては、消火栓の設置に係る工事請負費及び塩釜地区消防事務組合事業に要した経費となっております。

173ページをごらんください。

9款1項3目水防費でございますが、決算額は119万1,000円で、前年度と比較し14万7,000円の減となっております。減額の主な理由は、台風等での対応は多かったものの、平日夜間での警戒等であり、時間外での勤務時間が短かったためであります。主な内容といたしましては、台風などの災害対応時の職員人件費に要した経費となっております。

174ページをお開き願います。

9款1項4目防災費でございますが、決算額は5,577万4,000円で、前年度と比較し100万3,000円の減となっております。主な内容といたしましては、職員人件費、防災施設整備関係、防災行政無線等に要した経費となっております。

続きまして、特別会計について御説明させていただきます。

263ページをお開き願います。

町営墓地特別会計1款1項1目町営墓地管理費でございますが、たてやま霊園の販売開始に伴い管理に要する経費について新たに目の区分を新設したもので、決算額は96万円でございます。主な内容といたしましては、たてやま霊園のパンフレットの作成、除草業務、清掃業務に

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

要した経費となっております。墓地使用料、管理料の状況につきましては、収納額の合計が1億5,222万7,440円で、収納率は100%となっております。

264ページをお開き願います。

1款2項1目町営墓地整備費でございますが、決算額は7,441万8,000円で、前年度と比較し3,435万8,000円の減となっております。減額の主な理由は、たてやま霊園の用地の購入が完了したためであります。主な内容といたしましては、平成27年度の繰り越し事業である墓地造成工事、墓地建築工事、舗装等整備工事等に要した経費となっております。

265ページをごらんください。

2款1項1目利子でございますが、決算額は12万円で、前年度と比較し7万6,000円の増となっております。内容といたしましては、たてやま霊園の整備を行うために借り入れした長期貸付金の利子に要した経費となっております。

266ページをお開き願います。

4款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金でございますが、歳入歳出の予算の差額分の4,500万円を基金に積み立てたものであります。

267ページをごらんください。

5款1項1目一般会計繰出金でございますが、決算額は5,631万5,000円となっております。内容といたしましては、たてやま霊園整備の財源として平成26年度及び平成27年度に一般会計から繰り入れた額を返還したものであります。

以上が、生活安全課関係の平成28年度決算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願いいいたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 1点だけお伺いいたします。

135ページの塵芥収集事業でございますけれども、不法投棄の処理業務委託ということで、これはモラルの問題だと思うんですけれども、委託先と委託内容ですね。

それから2点目は、年を重ねるごとに増減はどうか。傾向ですね。

それから、どの地区が多いのか。

それから、最後に環境美化委員との関連というか、業務内容を聞いてからまた質問します。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鎌田班長。

○生活安全課環境生活班長（鎌田輝久君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

まず、不法投棄の委託先でございますけれども、利府衛生に単価契約で委託しております。内容につきましては、不法投棄があった場合には、通報を受けましてまず我々が現場を確認して、投棄した人間がわからないかということで調査します。その上で、どうしてもごみを捨てた者がわからなかった場合には、利府衛生に委託して処分しているという内容でございます。

不法投棄の対前年比で言いますと、昨年度と比較してプラス18件の126件、平成28年度で処理しているところでございます。

また、投棄されている場所が多い地域ということですが、赤沼地区、神谷沢地区など、山林を所有しているようなところが多くて、その中でも同じ場所ということではなくて、広範にわたって投棄されているような現状でございます。

以上です。（「美化推進委員」の声あり）

美化推進委員との関係でございますけれども、美化推進委員の基本的な業務は、地域内のごみ集積所のパトロールなり管理ということなんですけれども、そのほかに自分のエリアのところで不法投棄を見つけた場合には役場に連絡していただくというような役割を担っております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 誰かが置き始めると誰かがまたそこに不法投棄を重ねるという傾向があるようなんです。先ほど伺ったら一定のところが多いということなんです。さっきも質問の中で環境美化委員ですね、これはそういう任務も持たせているということなんです。不法投棄の業務委託の内容を先ほど聞きましたら、発見と処分ということであったと思うんですけれども、発見についてはどちらかというと環境美化委員のほうがいいのかなというふうに私は思うんですが、この実績がふえているということでございますけれども、せっかく51人でしたか、50人前後いらっしゃるということなので、そちらのほうを重点的にやって、その不法投棄の処分については当然ながら業者さんをお願いするという格好のほうがどうか。この事業を踏まえてどう考えているのか伺います。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鎌田班長。

○生活安全課環境生活班長（鎌田輝久君） 再質問にお答えいたします。

先ほどの私の答弁の言葉がうまく説明できなかった部分でありまして、まず利府衛生さんに処理をお願いする前の前段作業として、ごみを投棄した人間を特定して、その人間に撤去、回収を促すというような行為を行っているところの役割で町のほうと、あと環境美化推進委員のほうから連絡を受けたりとかして対応してまして、ごみを捨てた人間がわからない場合に初

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

めて利府衛生にその収集をお願いしているという形で、収集、運搬を利府衛生をお願いしているところがございます。

ですので、環境美化推進委員につきましては、持ち場のエリアになっているところで不法投棄があった場合に町と連携を密にしまして報告をいただくような流れとなっております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点質問いたします。

説明書の172ページ、2のドクターヘリPR環境整備事業のところの15節看板設置工事について伺います。

まず、これはどこの地域に何カ所設置したのか。そして、この工事の進捗率、今後また拡大していくのかというところをお尋ねいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 4番小淵委員の御質問にお答えいたします。

ランデブーポイントの看板設置ですが、利府町内3カ所にランデブーポイントが設定されております。その中で今回県の補助を使いまして看板の設置をしたんですが、補助の要件として町所有地に対して町が設置する場合ということで、町の所有地につきましては総合体育館のところの多目的運動場が1カ所、それと葉山の公共公益施設、こちらが1カ所の計2カ所、こちらのほうに臨時離着陸場、ドクターヘリのランデブーポイントという表示の看板を設置したものでございます。

今後につきましては、ランデブーポイントが拡大されるかどうかというのはわかりませんが、そのときになって判断したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。10番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 25ページ、これは毎年質問していますけれども、交通安全の指導員なんですけれども、平成28年度は15名ということで平成27年度は14名、たしかこれは定員が20名ということでやって、これは毎回質問しているんですけれども、いろいろ募集はしているんだということでもありますけれども、現実的に今度16日にも敬老会があるんですけれども、ああいうときにやっぱり交通指導員が当たっているということで、あるいは交通安全のとき、それから挨拶の運動のときとかということで、交通指導隊の制服姿というのは非常に効力を発しているということで、町としてはそれなりの募集対策をやっていると思いますけれども、どうなんでしょう、この辺の取り組みも再度お聞きいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

それから、次のページの37ページ、19節利府町の防犯灯の設置補助金というのが5町内会ということで、これはどこだったのか、1つ。

それから今、この間も新聞でも見たんですけども、大河原とか向こうのほうで東北電力から各5灯のLEDの電気設置がされたということで、今利府町の街灯は全部LEDに変わっていますかね。もし変わっていなかったら、そういう計画はいつごろを計画しているのか、それもあわせてちょっとお聞きします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 10番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

交通安全指導員の増員ということでの取り組みなんですけど、町のほうでは広報紙等を通じて募集を行っておりまして、現在20名の定数に対しまして15名の方が活動しているという現状でございます。

次に、防犯灯の補助の場所でございますけれども、5カ所につきましては、野中一部、藤田、春日一部、赤沼、葉山となっております。計5町内会に対して11灯の防犯灯の設置をしたいという要望があったものですから、それに対して補助金を交付しております。

あと、委員から出ました電力さんからの防犯灯が寄贈されたということで、利府町のほうにも東北電力さんのほうから毎年、防犯灯が寄贈されております。それにつきましては、町内会のほうに要望をとりまして、つけたいところの希望を聞いて寄贈を受けておるという状況でございます。

あと、最後に利府町内の防犯灯がLEDに変わっているかということでございますが、現在町のほうで設置している防犯灯、利府町内の大半がエバーライトと言われる無極放電式ライトというライトでございます。LEDにつきましては、新設する防犯灯については今現在LEDでやっているというような状況ございまして、今後どうするかにつきましては、ちょっとこの場ではお答えできないかと思っておりますので、控えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 今の指導員について、町としては一生懸命やっているというのは毎回聞いてるのでわかるんですけども、ただ、やっぱり20名の定員という中で本当に指導員としての活動を実際にやってもらうにはちょっとこの辺が、もうちょっとそのやり方を変えていかないと、毎年やっている、やっているだけではなかなか、やっぱりこの縛りが非常にきつくなっているのかなと。例えば年齢制限とか、いろいろあろうかと思うんですよ。男女関係は全く関係ないと思うんですけども、その辺もやっぱり考え直す必要があるのかなと。健康であれば、もう

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

ちょっと年齢のいった方でもよろしいんじゃないかということもやっぱり一つの枠に入れて考える必要があるんじゃないかと。毎年毎年このように、いや、募集はしているんです、応募がないんですという繰り返しではなくて、もっと積極的に取り組む必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

町のほうでもっとやり方を変えたらいいんじゃないかということでございますが、平成28年度につきましては2名の方が新しく入っております。ということで、今後もやり方のほうも検討しながら募集を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で生活安全課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は13時40分とします。

午後1時32分 休 憩

午後1時39分 再 開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により上下水道課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、上下水道課長より本日出席している説明員を紹介願います。上下水道課長。

○上下水道課長（大友政一君） 連日の審議、お疲れさまでございます。

それでは、説明員として出席している上下水道課の職員を紹介いたします。

初めに、経営班の職員から紹介いたします。

前列から経営班長の鈴木義光です。（「鈴木です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の吉田雄一です。（「吉田です。よろしくお願ひします」の声あり）

主査の佐藤 恵です。（「佐藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

2列目に移りまして、工務班の職員の紹介をいたします。

工務班長の鈴木啓義です。（「鈴木です。よろしくお願ひします」の声あり）

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

主幹の小山田浩光です。（「小山田です。よろしくお願ひします」の声あり）

主任技術主査の星 昭一です。（「星です。よろしくお願ひします」の声あり）

主査の後藤俊寿です。（「後藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、上下水道課長の太友政一です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願ひます。上下水道課長。

○上下水道課長（太友政一君） それでは、上下水道課所管の平成28年度決算の概要について御説明申し上げます。

上下水道課の所管する事業につきましては、浄化槽事業、特別会計に対する一般会計からの繰出金に関する事と、下水道特別会計及び水道事業会計の2つの特別会計に関する事となっております。

初めに、一般会計分の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により説明いたします。

132ページをお開きください。

4款1項8目浄化槽費でございますが、決算額は598万5,000円で、前年度と比較し51万6,000円の増となっております。1、合併処理浄化槽設置事業の内訳は記載のとおりで、合計4件の交付を行っており、前年度と比較し1件の増となっております。なお、件数の次に記載している金額は1件当たりの交付限度額で、次で説明する2でも同様の表示となっております。次に、2、合併処理浄化槽維持管理補助事業の内訳は、記載のとおり合計140件に対し交付を行っており、前年度と比較し1件の減となっております。

次に、133ページをごらんください。

4款1項9目上水道費でございますが、決算額は202万2,000円、前年度と比較し1,111万3,000円の減となっております。これは、水道事業に要した経費のうち、総務省の繰り出し基準に基づき水道事業会計に繰り出しを行ったものであります。

次に、162ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費でございますが、決算額は6,102万円、前年度と比較し337万7,000円の増となっております。内容としましては、上水道事業と同様に総務省の繰り出し基準に基づく下水道特別会計への繰出金であります。

以上が、一般会計分の決算の内容でございます。

続きまして、下水道特別会計の決算状況について説明申し上げます。

歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により説

明いたします。

初めに歳入でございますが、決算書の182、183ページをお開きください。

1 款使用料及び手数料につきましては、収入額が4億3,070万873円で、前年度と比較し586万7,310円、1.4%の増となっております。不納欠損額につきましては、行方不明により時効となった下水道使用料に係る295カ月分、66万964円となっております。収入未済額は417万1,451円で、前年度と比較し85万6,360円の減となっております。収入未済額の内訳ですが、183ページの明細の上から4段目、下水道使用料の現年度分が148万1,933円、次の段5段目、滞納繰り越し分が268万9,518円となっております。

3 款繰入金の決算額が3億305万6,480円で、前年度と比較し5,995万7,480円の増となっております。主な理由としまして、下水道復興推進事業費の増に伴い財源として歳入した復興交付金等が増したためであります。

以上が、歳入に関する主な内容でございます。

続きまして、歳出について主な内容を説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の254ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費でございますが、決算額は4,544万6,000円で、前年度と比較し25万6,000円の増となっております。事業の成果といたしましては、処理区域面積が3.81ヘクタールの増、処理人口普及率が95.5%となっております。

256ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目公共下水道建設費でございますが、前年度からの繰越額883万7,000円を含め、最終予算額は8,312万6,000円となっており、決算額は4,714万6,000円で、前年度と比較し27.3%の減となっております。減少の主な理由は、赤沼地区污水枝線整備のため、3,350万円を繰り越したことによるものであります。

1、下水道建設事業のうち13節委託料につきましては、被災しております2件の設計業務を行ったものであります。15節工事請負費につきましては、被災しております2件の工事を実施しており、赤沼字明ヶ沢地内污水枝線、その3工事につきましては一部事業費について次年度へ繰り越ししております。

次に、257ページをごらんください。

2 款 2 項 1 目下水道管渠管理費でございますが、決算額は2億4,607万7,000円で、前年度と比較し4,394万3,000円の増となっております。増加の主な理由は、仙塩流域下水道維持管理負担金単価が改定されたことに伴うものであります。13節委託料につきましては、排水水質検査

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

及び不明水対策調査など17件の業務委託を実施しております。

258ページをお開きください。

15節工事請負費につきましては、マンホールポンプ場及び各施設における維持修繕工事など16件を実施しております。19節負担金、補助及び交付金につきましては、水洗便所改造資金の利子補給、仙塩流域下水道維持管理負担金、そして汚水を排出する際、地形的な理由等により相互に下水道本管を接続して利用している仙台市と塩竈市への負担金となっております。

次に、259ページをごらんください。

2款3項1目下水道復興推進費でございますが、前年度からの通次繰越額4,105万8,000円を含め、最終予算額は2億7,959万1,000円となっており、決算額は2億4,203万6,000円で、前年度と比較し5,657万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、継続費を設定していた浜田地区下水道水路改修その2工事の完成に伴い事業費を精算したためであります。

次に、260ページをお開きください。

3款1項1目流域下水道費でございますが、決算額は981万2,000円で、前年度と比較し468万6,000円の減となっております。内容といたしましては、流域下水道関連施設である仙塩浄化センターの長寿命化工事などの建設に要する事業負担金であります。

次に、261ページをごらんください。

4款1項1目公債費でございますが、これは地方債償還元金であり、決算額が2億3,109万6,000円となっております。4款1項2目公債費でございますが、これは地方債償還利子であり、決算額が5,892万9,000円となっております。

このことから、平成28年度末の下水道事業債残高につきましては、31億1,189万5,000円となっております。

以上が、下水道特別会計決算の概要でございます。

次に、水道事業会計の決算状況について御説明申し上げます。

水道事業につきましては、決算書で御説明申し上げます。

水道事業の決算につきましては、213ページからとなっておりますが、内容につきましては全体的な事業の概況を中心に御説明申し上げます。

223ページをお開きください。

平成28年度利府町水道事業報告書の1、概況（1）総括事項のイ、給水状況でございますが、平成28年度末の給水人口は3万6,205人、給水戸数は1万3,091戸となり、前年度と比較し給水人口は0.3%の減、給水戸数は0.9%の増となっております。年間配水量は前年度と比較し1.4%

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

の減となりましたが、有収水量は前年度より0.3%の増となっております。なお、年間配水量の水源地内訳としましては、広域水道からの受水が全体の約80%、残り約20%が自己水源である井戸水からのくみ上げとなっております。

ロの建設改良事業でございますが、開発等に伴い新規に布設した利府字新神明前地内配水管布設工事外9件の布設工事等を実施し、給水安定化を図るとともに、4件の舗装復旧工事を実施しております。工事内容につきましては、225、226ページに記載している14件の工事のとおりとなっております。

223ページにお戻りください。

ハの財政状況でございますが、収益的収支につきましては消費税を除いた金額で申し上げます。水道事業収益は9億7,655万6,095円、前年度と比較し1.4%の減収となっております。営業収益につきましては、給水収益は前年度と比較し0.1%の減収になりましたが、給水装置申請件数の増加に伴い加入金が増収となったため、営業収益としては前年度と比較し0.2%の増収となりました。しかしながら、営業外収益におきましては、主に一般会計繰入金の減により前年度と比較し10.6%の減収となったものであります。収益的支出につきましては、水道事業費用は8億5,036万5,933円で、前年度と比較し3.3%の増額となっております。増額の主な理由としましては、惣の関ダム管理負担金及び減価償却費の増によるものであります。

これらの内容から、収益的収支におきましては1億2,619万162円の純利益が生じております。これに前年度繰越利益剰余金を合わせた2億9,113万7,677円を当年度未処分利益剰余金とするものであります。

次に、資本的収支でございますが、こちらは消費税込みの金額で申し上げます。資本的収入は6,048万8,984円、前年度と比較し5,264万7,925円の増収となっております。増収の主な理由につきましては、開発負担金の増によるものであります。

資本的支出は2億8,672万8,265円で、前年度と比較し54.6%の減となっております。減額の主な理由は、利府浄水場電気機械設備更新事業の完了に伴う工事費及び委託料の減によるものであります。

以上のことから、当年度における資本的収支につきましては2億2,623万9,281円の不足額を生じておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額762万8,738円及び過年度分損益勘定留保資金1億7,831万543円で補填し、なお不足する額4,030万円につきましては、平成28年度同意済企業債の未発行分4,030万円をもって平成29年度で処置したものであります。

以下、主な内容について御説明いたします。

227、228ページをお開きください。

ここでは、業務内容に関する事項として前年度対比の数値を記載しております。主な増減の内容につきましては、先ほど説明したとおりであります。

228ページの（４）その他主要な事項であります。2件について記載しております。1件目は、東日本大震災に伴う加入金等の免除措置でありまして、平成23年度から実施しているものですが、平成28年度については該当ありませんでした。2件目は、料金等徴収関連業務委託について記載しております。本事業は、お客様サービスの向上及び業務の効率化を図ることを目的に、水道使用者に対して行う開閉栓検針、滞納整理、窓口対応等の水道料金等徴収関連業務を委託しているものであり、平成28年度については契約締結と委託開始に向けた準備作業を行ったものであります。

次に、229ページをお開きください。

4の会計の中の（２）企業債の概況でございますが、平成28年度の元金償還高は合計で9,966万2,852円となっており、平成28年度末の残高は11億252万2,710円となっております。詳細につきましては、238、239ページの企業債明細書を御参照願います。

230ページにお戻りください。

（４）その他会計経理に関する重要事項につきましては、イの損益勘定留保資金、ロの消費税及び地方消費税資本的収支調整額の計算書となっております。それぞれの項目において当年度使用額、この当年度使用額は資本的収支における補填財源として使用した額であります。そして、補填財源使用後の当年度末における残高を記載しているものであります。

240ページをお開きください。

ここから242ページまでにつきましては、経営分析関係となっております。本町の指標について、現状分析の結果と類似事業体との比較をあわせ記載しております。経営分析は大きく2つの項目に分類しており、240ページの1の経営の健全性・効率性を示す指数、241ページ下段にあります2の老朽化の状況を示す指数として、合計11の指数を示しております。

これらの結果を総括しますと、本町の水道事業における各指標におきましては、類似団体指数を上回っている状況にあり、全体的にはおおむね良好な経営状況になっているものと判断しているところであります。しかしながら、242ページの（３）まとめにありますように、近年の節水意識の向上や節水型機器の普及等によりまして水需要が減少し、給水収益の伸びが期待できない中で、浄水場を初めとする更新時期を迎える水道施設の更新や維持管理に要する費用は増加傾向にあることから、水道事業経営を取り巻く環境は厳しいものになると予想されます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

このような課題に対応するため、今後も事業の合理化と効率化を推進していきたいと考えております。

以上が、平成28年度利府町水道事業会計決算の概要であります。

これで上下水道課所管の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点お尋ねします。

まず、歳入の関連で決算書の183ページなんですけど、下水道の使用料について収入未済が417万1,451円と。前年度対比で85万円ということなんですけど、これの要因は、なぜ減ったのかと。それから、それに関する対策等もあわせて御説明お願いします。

それから2点目、各種経営分析で最後に説明がありましたけれども、241ページに全般的には数値上問題はないと、健全に推移しているというお話でございましたけれども、2番の老朽化の状況を示す指数が類似団体の平成27年度に比べて若干数値が高いと。この辺があるので、この現状をどのように捉えているのか。現状を捉えた上で対策はどのようにいくのかということで、改めて説明をお願いします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鈴木班長。

○上下水道課経営班長（鈴木義光君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

下水道使用料の収入未済分ということですが、417万1,451円、内訳として課長の説明にもありまして、現年度分で148万1,000円、過年度分で268万9,000円という内訳になっておりまして、これにつきましては収納率を上げるための努力をした上での数字ということではございますが、今後その過年度分の収納率について水道料金とあわせて徴収しておりますので、収納率の向上に今後努めていきたいというところでございます。

それから、2点目の水道施設の老朽化、類似団体よりも若干高目というところでございますけれども、これにつきましては、確かに老朽化については年々進行しているものでございまして、毎年老朽施設の更新、布設がえ工事を実施してはいるんですけども、年々老朽化は進んでいるという状況で、今後につきましては、今までも計画的にはやっているんですけども、さらにその老朽の度合いを見ながら計画的に更新を進めていきまして、集中して更新が必要になるような年度が出てきたりとか、支出が大きくなったりとか、そういうことのないように更新の平準化というか、そういうものを図っていききたいというふうには考えており

ます。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 収入未済の話なんですけれども、その中身は滞納と、それから使用料のその分の……ということなんですけれども、これは本来的にというか、今、要因についてお話はちょっと、別の観点からの要因はお話しされていなかったですけれども、普通に考えると要因という何か、なぜその収入未済ができたのかなと、現存しているのかなということなんですけれども、いろいろな要因はあると思うんですが、主な要因というのはどういうところにこれだけの、金額は全体の割合からすると、収入済額からすると小さい数字かもしれませんが、今後、収入未済を減らす上で大事な分析だと思いますので、その払う側の要因というものもお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、老朽化の状況ということで包括的にお話いただきましたけれども、恐らく今から個別計画でやっていくのかなというふうに思うんですが、個別計画において修理の状況というか、その辺の展開を示していくのかどうか、難しいと思いますけれども、個別計画においてこういう状況があるので優先的に示していくという方向性があるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鈴木班長。

○上下水道課経営班長（鈴木義光君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

下水道使用料収入未済の払う側の要因ということでございますけれども、下水道使用料と水道料金を一緒に徴収しておりまして、毎月納入期限を定めて請求をさせていただいておりまして、納入がなければ督促という形で実施しております。3カ月以上滞納があった場合は、水道の停水措置ということで実施をしておりまして、収入率の向上に努めてはいるんですけれども、それでもなお経済的な事情であったり、あとは入院していたりとか、そういったところで一時的に払えない方がいたりとか、そういうことがありまして滞っていることもございます。そういった場合については個別に相談をした上で納入期限を定めて支払っていただいたり、細かく分けて分納という形で支払っていただいたりということで個別に対応はさせていただいているところでございます。それでもなお期限を超えて残っているものについて、こういう形で収入未済ということで残っていると。

あとは、債権放棄も報告させていただいておりますけれども、その中でも説明したんですが、転居で行方がわからなくなっている方で、まだ不納欠損まではいかないんですが、その追跡を行っていたり調査をしている段階の方々もこの収入未済の中には含まれているという状況

です。

それから、2点目の老朽化の個別計画ですけれども、水道ビジョンというものを今年度と来年度2カ年かけて作成する予定にしております、その中でアセットマネジメントというものがございまして、その計画を策定する中で老朽化の進行ぐあいとか、あとは今後の計画的な更新の目標のようなものをつくっていききたいというふうには考えております。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 再度ちょっと確認させてください。

収入未済で今年度、平成28年度ですね、148万円ですか、下水道の、滞納もありますけれども、実際に再請求しても応じない場合、3カ月後には止水するという処置をとるということだったんですが、平成28年度において止水した世帯があったのかどうかについてお尋ねいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鈴木班長。

○上下水道課経営班長（鈴木義光君） 再質問にお答えいたします。

平成28年度の実績ですけれども、毎月七、八件、停水執行は行っております。停水執行を行った上で、その停水した日に支払ってもらったりとか、何日かおくれて支払ってもらったりとか、そういう流れにはなっています。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。木村委員。

○木村範雄委員 132ページ、合併処理浄化槽です。ここに新規で4件、修理の部分で140件で前年度より1件減ったということでした。下水道の接続という意味では、公共下水道に接続しているところと合併処理浄化槽、あとはくみ取りというふうにあると思うんですけれども、ちょっとその世帯数を教えてもらっていいでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鈴木班長。

○上下水道課工務班長（鈴木啓義君） 6番木村委員の御質問にお答えします。

まず、合併処理浄化槽の件数でございますが、現在浄化槽区域としまして412戸の合併処理浄化槽区域の戸数となっておりまして、そのうち合併処理を行った件数としては252件となっております。未実施の部分につきましては、160件がまだくみ取りというようなことになっております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 合併処理浄化槽の部分で今くみ取り部分が、合併処理浄化槽をつけていないところが160件と。あと、公共下水道区域でもまだ接続していないところ等があると思うんですけれども、町内で公共下水道にも接続できない、合併処理区域は今聞きましたので、それ以外で

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

あと公共下水道区域で未接続、あとそのほかにももう1カ所エリアがあるのかどうか、そのくみ取りの箇所があるのか。公共下水道と合併浄化槽以外にも利府町は全然ないのであれば、公共下水道接続区域でのくみ取り箇所を教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鈴木班長。

○上下水道課工務班長（鈴木啓義君） 木村委員の再質問にお答えします。

水道区域内にありましてまだくみ取りというところは現在、町内では396カ所ございます。未接続全体に対しまして3.2%の割合というふうになっております。

あと、浄化槽区域並びに下水道区域外の部分については把握しておりません。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 以前、下水道なんかをやっていたときに、生活保護の世帯なんかはたしか行政で切りかえをしていきますよとかということがあったと思うんですけども、ただ、家屋が古ければ水洗に切りかえるかということができるとか。一軒一軒回れば、やっぱり家を建てかえるときに一緒に切りかえますよという話もよく聞くんですけども、この1年間で団地ができて総戸数では多分ふえているので、水洗化戸数がふえているとは思うんですけども、要はその前の水洗化できなかった、しなかった人たちに対してどんなこのアピールというか、接続依頼といいますか、活動してきたのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鈴木班長。

○上下水道課工務班長（鈴木啓義君） 下水道区域内にあってまだ未実施の家屋なんですけど、やはり施設の整備についてはかなりの高額なお金がかかるということが一つの要因になりまして、それらのタイミングとして家屋を直す場合とか、そういう場合に利用できるお金を貸せるような制度、下水道の施設整備に関する資金を融資する制度がございまして、その融資に当たってはその利息分を下水道のほうで持つというような流れになっております。以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で上下水道課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退場願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

平成29年9月決算審査特別委員会（9月12日火曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、あすは午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時17分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年9月12日

委 員 長